

令和2年第4回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和2年12月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和2年12月2日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和2年12月2日	15時30分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出
会議録署名議員		4番	大久保 由美子		5番	末次 明
職務のため議場に出席した者の職氏名		（事務局長） 藤田 和彦		（係長） 長野 周次		（書記） 川添 紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	建設課長	古賀 浩		
	総務企画課長	熊本 弘樹	教育学習課長	井上 克哉		
	財政課長	平野 裕志	産業振興課参事	山本 賢子		
	税務課長	寺崎 博文				
	健康増進課長	中牟田 文明				
	福祉課長	吉田 茂喜				
こども課長	今泉 雅己					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 末次 明
 - (1) 基山町消防団をどう位置付けて町を守るのか
 - (2) 町内河川の環境整備と自然環境の維持について

2. 大山 勝代
 - (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について
 - (2) 基山町の公共施設内のトイレの洋式化について

3. 河野 保久
 - (1) 環境基本計画の策定に向けて
 - (2) コロナ禍での教育行政について

4. 松石 信男
 - (1) 新型コロナ感染拡大防止と暮らし・営業の支援について
 - (2) 町民の暮らしから見た地方再生と第2期地方創生総合戦略の方向性について

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○5番（末次 明君）（登壇）

皆様おはようございます。傍聴席の皆様、お寒い中、早朝より傍聴いただき誠にありがとうございます。12月議会の一般質問トップバッターを務めます5番議員の末次明でございます。

2020年は新型コロナに始まり、ここに来てさらに感染者、重症者、そして死者数の増加で不安が解消しないまま12月を迎えました。感染者数の増加は、ある程度私たちの心に気の緩みがあったのかもしれませんが、ある程度社会活動を動かしていくと増えていくのもやむを得ないかもしれません。日常生活も各施設での検温、マスクの着用、各行事の自粛と窮屈な1年間でした。

そんな中でも基山町は、子育て、教育、福祉、そして町内産業を振興し、災害に備え安心・安全な町民生活を維持させねばなりません。

私が今危ぶんでおりますのは、多くの年中行事が中止となり、私たち町民に、そして役場職員の意識に新型コロナなのでやめてしまおう、しょうがないや、面倒くさいから中止だと新型コロナのせいにしてしまうことです。

そんな中で、今回の私の一般質問は、コロナ禍の中でも火災や災害は発生します。消防団員への成り手不足を解消し、消防団を強化して町民の生命・財産をどう守るか、コロナ禍の中、町民の運動不足やストレスの解消に健康を維持していく対策はないかを取り上げました。

まずは、消防署員、基山町消防団員、そして各地区の自主防災組織の皆様にご協力いただき、日頃からお仕事、そして活動に対し厚く御礼を申し上げます。

基山町消防団ですが、今年は久しぶりに消防団長も変わりましたが、入退団式もなく、例

年の地区防火訓練も実施されていませんので、公の場で退職された団員の方への感謝を述べる機会もありませんでした。教養訓練や一部地区での防災訓練は実施されているようですが、やはりこのような訓練は大勢の町民が見守る中で実施してこそすることが大事でありますし、消防団員も気合が入ります。国も消防団運営に危機を感じ、平成25年12月には消防団を中核とした地域防災力の強化に関する法律も制定されています。基山町消防団は、これに沿ったものになっているのでしょうか。

そこで、質問事項1ですが、基山町消防団をどう位置付けて町を守るのでしょうか。

質問の要旨として、自然災害の発生頻度は増えております。防災・減災に対する基山町の立ち位置を明確にするとともに、消防団組織を強化し、役目を的確に示さなければなりません。

具体的な質問の(1)として、防災・減災の観点から、常設消防、これは鳥栖・三養基地区消防事務組合、それから、基山町消防団、それから、各地の自主防災組織をどう位置づけて基山町を守るのでしょうか。

質問(2)基山町消防団の課題と今後の取組についてでございます。

ア、松田町長は消防団員の減少の歯止め、団員増強に対し、この5年間にどのような対策を取られましたでしょうか。

イ、消防団は行政組織でございます。格納庫等の消防施設費、消防車、ホース、燃料等の備品経費、人件費、賄い費等の活動費の負担は、どこまで基山町が負担するのでしょうか。

ウ、基山町消防団の1部から9部までの分団組織を現状の地域人口や管轄範囲に合わせ再編すべきではないでしょうか。

エ、平成28年度に導入されました支援消防団員制度は正しく機能しておりますか。

オ、コロナ禍で入退団式の中止、防火訓練の中止、そして出初式の開催も危ぶまれております。今後どのように日程を進めていけますか。

続いて、質問事項2ですが、コロナ禍の中、町民が家の中に籠もりがちになり、町民の運動不足が気になります。しかし、町民の運動をしたい、歩きたい、走りたいという欲求は逆に高まっていると思っております。

昨日の松田町長の一般行政報告にもありましたが、11月28日の「JR九州ウォーキング」は盛況でした。私も園部インター近くにおりましたが、皆さん生き生きとして参加してありました。また、10月11日に開催されました「きやまウォーク」は私も参加しましたが、関係

者も入れると1,000人以上の方が参加し、参加者の意見も好評だったと聞いております。基山町もコロナ禍の中で感染症対策をとったウォーキングやランニング、そして散歩を評価し研究すべきだと思っております。

質問事項2は、河川的环境整備としていますが、私が提案したいのは、屋内施設はもちろん、多目的グラウンドなども規制があり密になりやすくなっております。基山町散策コース「ウォーキングマップ」というのもありますが、どちらかというとな健脚向けでございます。既存の農道や歩道をもっとPRし、手軽な散歩コースをつくろうではないかということでございます。そのためには、町内河川の隣接道路や広めの農道を有効に活用しようということです。

そこで、質問事項の2ですが、町内河川的环境整備と自然環境の維持ということで、基山町は魅力的な自然豊かな自然環境が一番の売りでございます。町内の河川環境を整え、河川周辺の道路、これは農道とか里道も含めますが――を整備し、活用すべきであるということでございます。

(1)水源となる山林河川や水路など基山町の管理範囲河川はどこまでなのか。町内一級河川の整備に対し基山町の役目は何なののでしょうか。

(2)町内河川沿いの農道はコロナ禍の中、ウォーキングや犬の散歩が増えております。基山町として町内の河川隣接道路の整備支援に取り組めないか。

ア、河川環境の整備は現在行っている「ゴミ拾いや草刈り」だけでよいのでしょうか。基山町河川愛護協会はどのような役割を果たしておりますか。

イ、町内の河川隣接道路を調査し、コロナ禍の地方創生臨時交付金を利用して「基山町おすすり散歩コース（仮称）」を整備し、認定できないのでしょうか。

ウ、河川近接農道の轍や、ぬかるみを補修するのは地区の管理組合なのか、県なのか。基山町の役割は存在しないのでしょうか。以前、高原川沿いに砂利を搬入していただいたことがあるが窓口は基山町ではなかったのか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

まずは皆さんおはようございます。傍聴の方もたくさんありがとうございます。末次明議

員の一般質問に答弁させていただきたいと思いますが、最初、一般質問の前に少しコメントがございましたので、それについても少し言及させていただきたいと思いますが、基山町は、新型コロナはもちろん警戒しておりまして、いろんな対策は打っているんですが、新型コロナだからいろんな催しを中止するというのを極力中止するなということで今動いております。その結果として、例えば、体育大会に代替大会として工夫して「きやまウォーク」というのが行われています。それから、これは社協の事業ですけど、サロン対抗運動会というのを変形して「サロン対抗グラウンドゴルフ大会」というふうな形にしております。

それから、今回のふれあいフェスタ、12月13日もいろいろ工夫していろいろな催しをやるとしております。逆に、去年までなかったもので今年やろうしているものも逆にあったりもします。例えば、12月18日のプロ野球ソフトバンクの公演会ですね。それから、来年2月21日に第1回の「基山町多文化共生音楽祭」というのも計画しているところでございます。

そういう意味では、当然、新型コロナに注意していきながら、かといって、全て新型コロナだから催しを中止するというんじゃなくて、工夫をしていきながらいろいろなものにチャレンジしていきたいというふうに思っているところでございます。幸い4人以降、全く止まっていた感染者が今回2名の方出られたんですが、2名の方もその段階できれいに止まっていて、濃厚接触者等も皆さん陰性という結果が出ておりますので安心していらっしゃるところでございますが、年末年始にかけて、また新型コロナ対策をちゃんとしていかないと、いろいろなところで難しい状況が起こってくることも当然考えておりますので、バランスを取りながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

そういう中で、今回、末次明議員の一般質問、1問目が基山町消防団をどう位置付けて基山町を守るのかということで、(1)防災・減災の観点から、常設消防（鳥栖・三養基地区消防事務組合）、消防団、自主防災組織をどう位置付けて基山町を守るのかというのが第1問目でございますが、これに対しましては、鳥栖・三養基地区消防事務組合は、常設消防として火災消火活動や救急救命活動の中心として業務に当たっています。基山町消防団は、日頃からの火災予防などの啓発や火災発生時の常設消防への後方支援はもとより災害時の避難の呼びかけ等を行っているところでございます。

また、自主防災組織は、地域住民が共助の観点から、災害に備えた研修会や地域内点検を自主的に行っているところでございます。この三者がそれぞれの立場で連携することで、防災・減災につながるものというふうに考えているところでございます。

(2) 基山町消防団の課題と今後の町の取組について問うということでございますが、ア、松田町長は消防団員の減少の歯止め、団員増強に対し、この5年間にどのような対策を取られたかということでございますが、各部の団員の勧誘につきましては、各地区の区長及び幹部団員の努力をいただき団員を確保していただいているというふうに考えております。

この5年間の中では、団員の確保はもとより現場の消防力を向上するために平成28年4月から支援団員制度を導入させていただいたところでございます。

イ、消防団は行政組織である。消防施設費（格納庫等）、備品経費（消防車、ホース、燃料等）、活動経費（出勤人件費、賄い費等）の負担は、どこまで町が負担するのかということでございますが、消防施設としての格納庫につきましては、基山町消防施設整備補助金交付要綱に基づき建物や修理に対する補助をさせていただいております。

また、消防車やホース等の備品、消防服や燃料などの消耗品、報酬や公務災害補償、退職報償金は町が負担しているところでございます。

ウ、消防団の分団組織を現状の地域人口や管轄範囲に合わせて再編成すべきでないかということでございますけれども、この話はこれまでも何度も出てきているところでございますが、消防団の運営や団員の確保につきましては、部によってできた状況、それから今の状況も異なっておりますので、考え方にも違いがあるというのが今の現実かというふうに思っております。この現実をしっかりと理解するために、各部ごとにヒアリングを実施し、今後の対応策を検討していきたいというふうに思っております。

エ、支援消防団員制度は正しく機能しているのかということでございますが、基山町消防団支援団員制度につきましては、昼間の火災等の人員不足を補うために、町内で勤務する消防団OBが持つ豊富な知識、技能等を生かして災害等の現場で不足する消防力を補完するため、平成28年4月に導入した制度で、現在、その数は消防団全体で13名となっています。支援団員は団員として一定の経験を有しているため火災現場などにおいても貴重な戦力であり、機能しているというふうに考えているところでございます。

オ、コロナ禍で入退団式の中止、防火訓練の中止、そして、出初式の開催も危ぶまれている。今後どのように日程を進めていくのかということでございますが、当然ながら、コロナ禍におきましても災害は発生するというので、毎月1日、15日の定例活動は実施しています。また、日頃からの訓練は重要であると考えておりますので、毎年恒例の防火訓練は中止しましたが、消防団の秋季訓練を実施し、100名以上の団員の技能の錬磨に取り組んできた

ところでございます。

今後の予定としています年末特別警戒、それから、出初式等の諸行事につきましては、感染の広がり懸念されますが、感染症対策を十分に行った上で実施していきたいというふうを考えているところでございます。

2、町内河川の環境整備と自然環境の維持についてということで、(1)水源となる山林河川や水路（農業用水路、公用水面）など町の管理範囲河川はどこまでか。町内一級河川の整備に対し町の役目は何なのかということでございますが、まず、町内にあります5本の一級河川で、県管理区間は東部土木事務所が管理しており、県管理区間以外の水路は町で管理しているところでございます。ただし、町で管理している公有水面でも受益者のいる農業用施設の水路については、受益者により管理されているところでございます。

一級河川の整備に対する町の役割としては、河川整備の要望を町から県に行くことで早期に事業進捗するように東部土木事務所と密に連携しながら、地元調整等を行い進めているところでございます。

(2)町内河川沿いの農道はコロナ禍の中、ウォーキングや犬の散歩が増えている。町として町内の河川隣接道路の整備支援に取り組めないかということでございますが、その中で、ア、河川環境の整備は現在行っている「ゴミ拾いや草刈り」だけで良いのか。基山町河川愛護協会はどのような役割を果たしているのかということでございますが、河川愛護協会は、基山町内に流れる河川環境を良好に保つために町内の10地区で構成された団体で、県の受託事業者として春と秋の年2回の草刈り清掃を実施されているところでございます。

イ、町内の河川隣接道路を調査し、コロナ禍の地方創生臨時交付金を活用して「基山町おすすめ散歩コース（仮称）」を整備、認定できないかということでございますが、河川隣接道路のみならず、安全にお勧めできる散歩コースについて、まずは調査を行いたいと思います。

ウ、河川近接農道の轍や、ぬかるみを補修するのは農地利用組織（地区管理組合等）なのか、県なのか。町の役割は存在しないのか。以前、高原川沿いに砂利を搬入していただいたことがあるが窓口は町ではなかったのかということでございますが、河川近接の農道の轍や、ぬかるみがある場合は、河川管理道路では管理者である県の東部土木事務所へ町から連絡を行っているところでございます。近接する農道では町の原材料等により、道路利用者で穴埋めなどの補修が行われているところでございます。

また、農地利用組織（地区管理組合）等で農道の補強等改良を行うときは、町の農業生産基盤整備事業補助金を活用いただいているところがございます。

お尋ねがあつています平成25年頃の高原川沿いの砂利の搬入につきましては、県により補修の対応を行っておりますので、河川管理道路に関するものは県で補修などの対応を行っておるところでございます。

町では、県管理区域に対する補修依頼の連絡などを行っているところでございます。

ちょうど傍聴に9区の区長さんたちお見えになっていますが、9区の公民館の手前の川の実松川のちょうど川の部分と上の町道の部分が両方一緒に壊れたようなことが今度の災害でありましたけれども、こういう場合は町と県が連携してそれぞれの役割分担を決めて緊急に補修するというふうな形で対応させていただいたところでございます。そういう意味では、置かれた状況とか場所によってケース・バイ・ケースでやっているケースも大変多くなっておりませんが、基本は川は県、そして町道は町というふうなことで御理解いただければと思います。

あと、農水路関係は、実際のそこの水路を使われている利用者の方々にやっていただいているというのが今の形でございます。

以上、1問目の回答とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

まず、1の問題ですけれども、防災・減災の観点から、常設消防、消防団、自主防災組織をどう位置づけるかということでございましたが、回答として、この三者がそれぞれの立場で連携することで防災・減災につながるのとことでしたけれども、2年前の豪雨災害で基山町消防団がうまく機能したかなというところではちょっと疑問に思うところがあります。その反省等もあって自主防災組織もできましたし、改良されているところはあると思いますが、やはり災害時にすぐに動ける地元の消防団員が少なかったのじゃないかなと思いますが、そういう思いはありませんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

2年前の災害時については、避難勧告等を行ったときの消防団については避難の呼びかけ等を行っていただいたと記憶しておりますけれども、確かに、現在の団員の構成を見たときには、どうしても日中は通常の会社に勤務されている場合が多いでございますので、そういった意味では100%の体制ということではないと思いますけれども、そういったところについては、やっぱり各部でなるべく日中でも一旦緩急があったときには駆けつけるような人員は確保していただきながら対応していただいていると考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

日中でも動ける団員ということで、これについては後で質問させていただきたいと思えます。

続きまして、自主防災組織と消防団の関係でございますけれども、自主防災組織が今現在、消防団に対して何らかの関連を持って、連携をとって行動をしてあるのでしょうか。私としては、自主防災組織も消防団の支援組織としての側面を持たせて、地元で消防団というものを盛り上げていただくような一面も持っていただきたいと思いますと思っておりますが、その辺りはそういうお考えはないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

消防団と地元の自主防災組織との関係でございますけれども、基本的には自主防災組織そのものは各区、基山町で申し上げますと17区ございますので、それぞれの区で組織をさせていただいているところでございます。

そういった中では、いろいろな、特に熊本地震以降については自主防災組織の活動というのが非常に町内でも活発になってきておまして、それぞれで避難訓練を実施されたりとか、それからいろいろな備品をそろえられたりとか、そういったいろいろな活動をしていただいております。そういった中では、その自主防災組織の中に消防団もその一部を担ってというところで、会議の折にも参加をしたり、それぞれの避難訓練等をされたときには、そういった出勤をして、ともに訓練を実施されている地区も現在は出てきているようでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私は、それぞれの地域の自主防災組織が一番の消防団の理解者でもあり、支援の一番手におられる方だと思っておりますので、その辺り、今後ますますお互いに活用して消防団を盛り上げるというところにぜひ自主防災組織になっていただきたいと思います。

続きまして、基山町消防団の課題でございますけれども、この5年間、松田町長はどのような対策を取られたかということですが、団員確保には、各区の区長や幹部団員の努力で定数を維持していただいているし、若い団員も同世代の方を誘っていただいているのは十分に承知をしております。しかし、出初式や訓練等の出動人員は満足いくものかなと私は思っております。

私は、基山町が今一番踏み込んでやるべきことは待遇面、施設面で正面から消防に対して取り組むことだと思っております。法律には、消防団を中核とした地域防災力の強化に関する法律には、地方公共団体の責務として、地域防災力の充実強化を図る責務を有するとあります。もっと積極的に取り組めないでしょうか。消防団は、将来にわたり、地域防災の中核地として欠くことのできない代替性のない存在とも書いてあります。

松田町長にお伺いいたします。町内の業者や学生の協力は依頼してありますか。要は若い人にとって消防団員に入ることでメリットがある取組をしませんかということなんですが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、各部によって状況が違うというふうに私自身は認識していて、きちんと団員の数がそろっている部もあれば、そうじゃないところも、厳しくなっているところも出てきているところがございます。そういう意味では、厳しくなっているところからは、ぜひそのお話を聞かせていただいて、町も協力してやっていくというのがまず第一かなと思っております。

先ほども申しましたように、各区によって必ずしも取り組み方というのが違いますので、その辺のところをこれからきちんと各区ごとにヒアリングさせていただいて対応を考えていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私は各部によってというのを今一番問題にしているところでして、各部によって違うというのは是正なくちゃいけない。基山町はあくまでも基山町消防団、そんなに大きい組織ではありませんし、各部組織でございますから、そこは基山町が踏み込むべきだと思っております。この件についても、また後で質問いたします。

続いて、基山町消防団には、町民の生命、財産を守っていただいている。このことを基山町でアピールし、町全体で盛り上げましょうということなんですけれども、この役目ができるのはやはり松田町長ではないかと思っております。

これから後、松田町長、まだ今の任期は3年2か月余りありますけれども、逆にもうあんまりないというつもりでこの問題に取り組んでもらいたいんですが、町長、この一番の役割は町長じゃないですかね、このリーダーシップを取るのはいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、区の編成の話と消防団の関係というのは非常に似ているところも、違うところもありますけど似ているところもあると思いますので、本当にどの部もこの編成を変えることを望んでいるかどうかというのは、私自身はそうではないんじゃないかと今認識しているので、それを今回、きちっとした形で各部に問いかけをさせていただいて、各部が望んでいないことを町がやると、これはまた町の暴走だという意見になってしまうと思いますので、そこら辺りを各部と本当に真摯にお話をさせていただきたいと思いますので、そのときは、それぞれ各部におられます議員の皆さん方にもぜひお入りいただいて議論をさせていただければと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それから、ここでちょっと柴田教育長にもお伺いしたいんですけど、やはり国民といいますか、町民、特に子どもたちにも、小さいときから防災意識は持っていただいて、自分の命

は自分で守る。子どもたちは、場合によっては子どもたちしかいない場面もありますし、1人で家にいる場面もありますが、そういうときの対処の方法とかを、その教育の現場では何か学ばせるようなことはされておるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

防災の意識というところは、やはり小中学生にも非常に大事なところだと考えております。実際、学校でも避難訓練を、地震を想定したもの、それから火災を想定したもの、それから、ちょっと別の話になりますけれども、不審者が入った場合ということで実施しておりますので、そういったところで、学校での火災だけでなく、地域で登下校のとき起こったらどうしますとか、そういったところも踏まえて防災の意識を高めるような避難訓練を各学校とも実施しているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今後ともぜひよろしくお願いいたします。

続いて、伊の消防団は行政組織ですというところなんですけれども、格納庫などの消防施設費についてお伺いいたしました。今回の質問の一番重要なところはここなんですけれども、消防団を行政組織と捉えるなら、地方公共団体の責務として地域防災力の充実強化を図る責務を有するとあるからには、消防施設としての格納庫の設置についても、1回目に回答されました建設や修理に対する補助をさせていただくという回答はちょっと違うんじゃないかなというふうに思っております。要するに、別の主体のところ基山町が補助をさせていただくと言うんじゃなくて、基山町が主体となってやるべきだと思っております。

地域住民は、補助的な立場でこの場所がいいという相談に乗ったり、あるいは場所を場合によっては提供するということもありましようが、この法律からしても、私は基山町が主体となって格納庫の設置等は進めていくべきじゃないかなと思っております。もし今までが地域の各区にお任せということがあったかもしれませんが、もうそれは改める時期に来ているのではないのでしょうか。

その辺、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これまで何度かこの議論がありました。そのときに答えていることの繰り返しになりますが、今までの消防団はこれまでのできてきた背景も含めて区との関係が非常に近い形でやってきているわけですが、これを本当に町で全てやるということになると、9つの部は多過ぎると思っております。そうすると、5つぐらいの部に集約して、格納庫も5庫ぐらいにするというふうなことをしなければいけないと思っております。

ただ、そういうことを望まれる部と望まれない部があると思っておりますので、繰り返しになりますが、今回、きちっとこれを各部に対してお聞きしたいと思っております。そのかわりに、今まで培ってきた9部体制ではなくなると。それは基山ぐらいの規模ですと、9も格納庫が要ったり各部があるんじゃないかと、そうなってくると、各区に立脚しない町の消防団ということになると、今よりも果たして人が集まるのだろうかという、その心配も実はしているところでございます。逆に各地域に密着した各区の消防団だからこそみんなが集まってもらっているのではないかと。これを町で逆にまとめてやるというのがいいのかどうかというのは、正直私も迷っているところでございますので、今回、各部の方ときちんと話をさせていただいて、そういう大規模な改正をやるのかやらないかというのは着手してみたいと思っております。9部のままで9区を全部町でやるというのは、これは私はないと思っておりますので、その理解だけはよろしくをお願いします。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

町長もある程度現状の問題点は把握されているとは思っておりますが、私の知っている限りでは、新しくできた行政区が区単位で既存の部に編入されたことはありますが、本部と1部から9部までの編成、これは私が40年前に消防団に在籍したときと変わっておりません。運営や団員確保については部によっても異なり、考え方も違うという回答をさっきされましたけれども、部の編成に今まで取り組まなかったから違いが出てきていると私は思っております。そういうふうには思われませんか。今まで取り組まなかったから違いが出てきた。もっとそういうふうな問題が、違いが出てくる前に基山町として部の編成なりをしておけば、

今のような1部の部で人数、そんなに団員減少の問題は出ないとか、一方で、団員減少が一番の課題になるとか、その辺が出なかったんじゃないかと私は思っております。

それで、私は平成30年6月に一般質問で、この消防団の組織の再編について質問をいたしました。町の回答は、そのときは、まずは部長会などで団員の率直な意見や提案を取りまとめることが重要と考えているとの回答をいただいておりますが、今回も部ごとにヒアリングを実施し、対応策を検討しますとなっております。これだけの回答を見ますと、全く進捗していないように見えますが、この辺りは何か進んでおるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

前回、御回答のとおり、各部員さんたちの、幹部部員さんたちにヒアリングしたところ、人間というのはやっぱり変革を大きく望むものではないので、そういう変革の意見は非常に少なかったと聞いております。これは担当課長から答えさせますけれども、今回はだから、部員だけではなく、区長、それから、それぞれの議員、そういう全ての方とやり取りしないと、団員だけでやっても仕方がないと思いますので、もちろん消防団の全体の団長とかも一番大事だと思います。そういった方々とやらせていただくと。

ただ、団員の意見としては、必ずしもそういう再編の意見は強くなかったというふうに聞いておりますので、この辺りは担当課長からまた補足させていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

部長会の中でも、先ほど御質問いただいたような意見については意見交換をさせていただいておりますし、これは昨年になりますけれども、全団員に対してアンケート調査をさせていただいております。回答率がかなり低かったのですがどうかというところではありますが、回答いただいた中では、確かに部というか、消防団自体の行事が多かったりとか、団員の確保をするときに、なかなか今は情報がなくて、誰が対象者になっているのか分からないとか、そういった意見もいただいたところではございますけれども、おおむね今の体制を変える必要があるという意見はございません——というか、1件だけ再編して、例えば、4つの部ぐらいにしてはどうかとかいった御意見をいただいたところはあったようでございます。

今回については、先ほど町長が申されましたように、やはりこのままの状態のほうが、例えば、今の区割りをしている状況においても、対象者の人員が多いから確保が容易であるとか、少ないから非常に厳しいとかいう状況でも、その数字的に見てみるとないようでございますので、そういったところよりもやっぱり、まずはそれぞれの地区が今消防団に対してどのように考えてあるかというのを伺ったところで、それぞれに必要な対応策を取っていくというところが重要ではないかと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

これは基山町内の2つの小学校についても言えることなんですけれども、多いほうにしては、そんなにそこに通学している人は感じないわけですけど、少ないところの部からしましたら、やはりそこは非常に危機感を感じている。その温度差ははっきりあるとは思っております。

それで、例えば、私が住んでおる6区の場合は、町内6区で下の白坂の辺とか、3号線JR沿いには住宅は増えているんですけど、5部の管内は城戸・丸林地区が中心でございまして、人口的にも若者世帯は減っております。そういうふうなところ、それから、また7部も深刻だと聞いておりますし、各区、部にもそれぞれの悩みはあると思いますが、少ないところからまずやはり先ほど言われましたように編成を着手していったらどうかと思いますが、それをやるのは、私は各区、住民、それから各部の幹部団員が主になるんじゃないかと、やはりここにも基山町が一番の核となって入って行って進めていく、これが基山町消防団の私は、今まではそうだったかも分からないけど、今後はこのやり方でないと基山町消防団は維持できなくなってくるんじゃないかなというぐらいまで思っていますので、進めることはできませんでしょうか。それに対しては、各区の区長なり、現在の幹部の消防団の方も協力してくださると思いますが、どういうふうにお考えですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の話は、5部と9部の合併というか、そういうことだと理解しますけれども、前回の末次議員のときも、まず考えるならそこからだと思うので、末次議員にもぜひご協力いただき

たいというお話で答えた記憶がございますが、私なりに関係する区長とかには、非公式ですけども、お話は今しているところでございます。そして、ここにも該当する議員の皆様が5人、6人、結構おられますので、逆に言えば、まずはそこからやってみて、そこがうまくいかないことにはほかのところがうまくいくはずはありませんので、その辺のところは、まずヒアリングも最初に5部と9部からさせていただきたいと思っているところでございます。そして、最終的に5庫ないし4庫、さっき4庫という話がありましたけれども、集約できた際に町として、逆に言えば仕組みを変えるというふうなことをやっていきたいと考えておりますので、逆にほかのところが続く、ほかのところがあるのか、今7部の話が出ましたが、じゃ、7部が9部とか2部（62ページで訂正）と一緒にするというのが現実的なのかどうかというのは、ぜひ重松議員ともまた話をしたいと思っているところでございます。

その辺も含めて、その辺が皆さんそうさそうさということで、皆さん納得していただけるなら我々も案が書けますが、我々のほうで4部とか5部に集約しますという案を出せば、また町が勝手に決めているみたいな話になるので、そこら辺は、これは非常にやっぱり何十年もかかってできてきた消防団組織だと思いますので、非常にデリケートだと思っておりますので、そういうお話し合いを徐々に進めさせていただくということを進めたいと思っております。

今回の質問でまた一歩前に進んだと理解しておりますので、少しずつ進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

現状の団員でそういうふうな危惧を抱く方もいらっしゃるかも知れないんですけども、その辺りはやはり町の取り組む姿勢で変わってくると思いますし、その辺りは今たくさん議員の方も理解されていると思いますので、それぞれの地区で、地元の方にもまた話していただけたらと思うので、まずは特に、5部、9部の問題についてはすぐにでも始めていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、支援消防団員制度でございますけれども、現在13名ということなんですが、私はこの制度については余り推奨をしておりません。できて4年ほどの組織でありますけれども、私は拡大するほうではなくて、なくすという方向じゃないですけども、そんなにこれ以上拡大することは必要がないと思っております。それは、現在の団員が精神的な負担に

ならないかなと思っているからです。責任がある、やる気のある団員には、俺たちは定年がなくなる。消防団でずっと生涯いなくちゃならないんだらうとかという不安にもつながると思います。やはり消防団は一部の幹部の団長なり副団長であれば、ある程度の年齢まで務めてもいいですけども、一般の若い町民は、ある程度の年齢に達したら次の世代に回していくという、そういういい循環ができる組織が一番いいと思っております。

ただ、今現在そこに一番のならないという課題があるわけですけども、そうなるとうやはり、現団員に対して、あるいは現在の支援団員に対して、この支援消防団員制度の意識調査という、どう思っていますかというのをこの4年間で聞かれたことはあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほど、昨年の8月にアンケート調査を実施させていただいたということを申し上げましたけれども、支援団員だけを対象にしたというところでは現状行っておりません。やはり支援団員というのは、議員おっしゃったような形で、もともとの消防団員をやはり日中の消防力の不足であったり、そういうところを補うためにというところで始まった制度でございますので、あくまでもやっぱり団員の確保がきちんとできて、しかも、日中の火災等にも出ていただけるような状況をつくっていくということが非常に重要だと思いますが、ただ、現状としてはそうならない部分もございますので、そういった意味では、やはり支援団員の活用というのは、そのために定数も40名という一定の枠を設けておるところでございますので、定年がなくなるとか、そういったところになっても進めていくという考えはございません。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私も消防団のOBというのは、やはりいざ大きな災害が地元に起きたときには、その役割というのは本当に大変重要だと思っております。これがなければ要するに、災害時に高齢者や子どもたちの人命を救助するという活動はできないと思っております。そういうOB消防団の経験、知識が重要だということは、これは絶対に生かさなくちゃいけないんですけども、私はもし支援消防団員の制度をするならば、私はそれよりも任意で消防団のOBに対して登録をしていただいて、いざ火災とか災害があったときに傷害保険とかを適用させてあげ

る。参加して協力してあげていただいた方、これはむやみに広げるんじゃないくて、あくまでもOBの方で事前に登録された方に対してはちゃんと保険制度を適用して、その保険金は町が負担するとか、そっちの方向に持っていくべきじゃないかなと思っておりますが、そういうふうなことは今後検討できないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今、議員おっしゃったようなところを含めたところで、ある意味支援団員制度というのは創設されたものと思っております。その支援団員以外についても、OBの方の御協力をいただくときもございますけれども、そういったときにはやはり、あくまでもそういったけがないように、常に消防団員には、あくまでも常設消防がまずあって、そのその後方支援をするのが消防団ということを常々申しておりますので、そういった意味で、そのその後方支援をする団員のまた後方支援というふうな形で御協力をいただければと考えます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

次に行きますけれども、コロナ禍で、入退団式が中止になりましたけれども、先ほどお聞きしますと、今後の出初式とか訓練については、ある程度きちとやっていきたいということなんですけれども、ただ、どうしても住民が参加しない消防訓練というのはちょっと緊張感に欠けるのかなと私は思っております。それにかわる啓蒙活動というのは何か行われる予定があるのか、既にもう行われているのでしょうか。地域では消防訓練はやりませんが、防火・防災には努めてくださいよというPRですね。町内はよく車が回っているのは聞いておりますけれども、実際に別の形で進められるような計画はないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

新たな取組というところでは、特に今考えておるところはございませんけれども、消防団の活動としては、やはりもともとが1日、15日に定例しておりますので、そういったときの啓発活動であったり、あと今後とも行事を実施していく方向で検討しておりますので、そう

いった行事でアピールすることで防火意識が高まってくるのではないかと考えておりますし、特に3月の、毎年3月、11月に地区で訓練を行っておりますけれども、こちらのほうについても少し工夫をしながら、地元のほうでできる限り実施できるような形で検討していきたいと考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

11月に私が東京出張で残念ながら出れなかったんですけど、山口大学の瀧本先生の自主防災のほうですけれども、そういう講演会なり、実際のワークショップ的なものは、そういう町民としてどう心得持つべきかみたいなものは、防災という観点でやっておりますし、そういったものは、これからもっともっと強化して、各区に出て行って、各区の危ない場所のチェックとか、そういったところの話はこれからさらに進めていきたいと思っております。

それから、先日は東部土木の協力を得て、急傾斜地の近くにある家48件回って全てのチェックをして、さらに危ない家については今まとめているところなので、そういったことをちゃんとやっていながら、そういったもののフィードバックもしていきたいと思っております。

あと、支援団員については、逆に私は2人ぐらいから自分は支援団員になりたいんだが、勤めが基山町じゃないのでなれないので、ぜひ勤めが基山町じゃなくても支援団員に入れるようにしてもらいたいという要望を2人から受けたりもしておりますので、その辺のことも含めて、そして今、末次議員から御指摘があったことも含めて、今後の支援団員の在り方も考えていきたいと思えます。

先ほどの7区との話のときに「7部と9部」と言いましたけれども、「7部と8部」、「7部と2部」の間違いでございましたので訂正したいと思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

よろしくお願いたします。

次に、質問事項の2でございますが、町内河川の整備に対し基山町の役目は何かということでございます。

やはり県、国とのつながりを基山町がいかにか持って日頃から対応して行って、いざというときに基山町のために県、国に動いてもらうかということもあるかと思います。

ところで、先月ですか、11月18日、19日に、これは松田町長にお聞きしますけれども、佐賀市長や鳥栖市長などと一緒に東京での筑後川並支派川改修工事期成同盟会提案活動・総会、あるいは全国治水砂防促進大会等に出席されておりますが、松田町長はどういう立場で出席されて、どういうふうな認識を持って帰ってこられたのでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、支派川につきましては、実松川がその対象になりますので、実松川の改修が予定どおりに進むように政治的に動くというのが支派川での役割だったと認識しております。そのほかの取水関係につきましては、メインがダムであったり各川の補修とかのものでございますので、それは国交省とのパイプももちろんでございますが、一緒に上京している佐賀県の河川課長とか、それから佐賀県の河川担当の部の次長なんかと話をしながら、少しでも基山町の細々した河川改修みたいなものが前に進むようお願いしているところでございます。そして、そういったパイプを強くしていきながら、何かあったときにはすぐに声かけられる関係が大事かと思っているところでございます。特に、砂防ダム等の今後については今回いろいろ議論ができましたので、もっともっと砂防ダムについては取り組んでいきたいなと思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひともつながりを強く持っていただいて、これから言います例えば、河川に隣接する農道とか、そういう歩道とかにも、これはやっぱり県の力を借りないとできない部分もありますので、日頃からしっかりしたパイプを持っていただきたいと思っております。

質問2の中で、一番私が言いたいのは、安全にお勧めできる散歩コースについて、散歩コースを設定して整備したいというところなんです、回答で安全にお勧めできる散歩コースについて、まずは調査を行いたいという回答をいただきました。コロナ禍であるからこそすぐに対応して、私は動くべきだと思っております。多分、それぞれの地域の農業関係者な

り地区の方も喜んで協力していただけたらと思いますが、まずは調査したいというのはどういふふうなことかなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

こういう散歩につきましては、町民の健康増進のためには大変有効なことだと私自身も感じております。散歩をしていただくためには、やはりこの議員の御質問にもありますように、轍や穴がほげていたり、または暗かったり、そういう安全に走れる、安全に散歩ができるコースというのを町が提案するという形であれば、やはり調査をしてお勧めしていくという形になると思います。お勧めする方法としましては、やはりそれぞれの工夫、公民館とか、そういう拠点から多目的グラウンドでは既に行っておりますが、1.5キロコースとかコースを提示しまして、これを何分で歩いたらフルマラソン何分でゴールできますよみたいな、そういう動機づけも、それからスロージョギングのやり方もつけております。

そういう形で、運動を促進していくためにはある程度きちっと御提案ができないといけないのではないかなということで、今後、そういう区長とか、実際その周辺で運動されている方の御意見を聞きながら、コースというのをつくっていくべきではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

少し補足させていただきます。まず、今回の提案を受けて、町内で管理職での勉強会をやっていました。そして、これは恐らくその高原川の土居をイメージされているよねと。確かに、犬の散歩も含めてすごく多いよねという議論をしていたところ、管理職はそれぞれのところに住んでいますので、それを言うなら金丸とか三ヶ敷の山下川周辺もすごく多いですよと。それから、7区の秋光川も多いですよ、実松川も多いですよって、みんなからいろいろな意見が出ました。加えて、ある人から、でも、そんな全部を整理していたらお金が幾らあっても足りんでしょうと。うちには立派な多目的の散歩コースがあるわけだから、ここを使っている人が今一番多いのだから、ここをもっと充実させる必要があるんじゃないかという意見がまた皆さんの中から出ましたので、そういう意見が皆出るようだったら、まずはじゃ、基山町でどういう散歩がされているのかというのをきちんとまず把握しようねという

ふうな、そういうことで今回の回答とさせていただきますので、ぜひ調査に当たっては、皆様方の御協力をよろしくお願ひしたいと思います。予算が無限にあればどこでも整備できるんですけども、限られた予算で、特に今年はコロナ禍で歳入、いわゆる税収も減るのは間違いございませんし、逆に出費のほうは増えておりますので、非常に厳しいので、提案があったような臨交金も今は赤の世界に入っておりますので、今からやる事業は全部自己負担金みたいな感じになりますので、そういう意味も含めて今考えていこうということでございます。

ただ、本当によくそこの高原川はよく見えますし、犬の散歩等多いと思っておりますので、その辺のところをもっともっと啓発して行って、お金がかからないような形で皆さんに散歩をもうちょっと推奨するような、そういう運動ができないかなと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私も住んでいるところを一番目にするんですけど、やはり私も実松川なり山下川もずっと1区の消防の格納庫辺りから狭い道を入れていってしていますけれども、どこも本当に多いです。ただ、多目的グラウンドについては、やはり犬の散歩はできませんし、余り速度を変えていくとちょっと邪魔よねと思う人もいらっしゃいますから、その点、農道とか川の河川沿いの道というのはちょっと道草を食っても何ら問題ないような場所ですから、やはりこの辺りの整備は重要かと思っております。

それと、新型コロナが今年で、あるいは来年で収束すればいいんですが、その辺がちょっと分かりませんので、これはまたいつでも利用できますし、逆に農業従事者に対しても農業のふだんの農作業のときにも活用できる道路ですし、どっちかというとな農業主体の道路ですから、農家の方に聞いても、別段散歩されている方が邪魔と思っている方はほとんどいらっしゃいませんので、これは基山町いいなと思っております。

それと、建設課長にお伺いいたしますけれども、以前に高原川の場合、道路の横の両端に砂利を敷いておられました。これで回答ですけれども、県のほうにもちょっと頼んでいるようなことをおっしゃっておりますが、実際に今後、何かそういうふうな動きはあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

高原川に限らず、もう既に日程調整入っておりますけれども、県の河川管理の担当者と現地を見まして、補修が必要なところを補修していただくというのを、実際立ち会って行うところで今日程調整をしております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

やはり歩きますと、田植えした後の水田になった場合には、もう田んぼを若干水浸しになる。水がちょっと出てくるというのは、これは農道としてのやむを得ないところでもありますけれども、轍があって水がたまるというのは、これは砂利なりを敷くと解消できますし、砂利の場合だと、その下を水は、大量に水が出ているわけじゃないですからしみ込んで下を流れますから、そういうところというのは基山町各地あると思いますし、場合によっては、その地元の農業関係者の方に砂利だけがある程度運んでくるから、後の作業等はしてくれとか、そういうふうに頼んでも案外受けてくださるところもあるんじゃないかなと思っております。

それとやっぱり、河川を利用するというのは、これは日本人の特色だと思っておりますけれども、大きな一級河川はどこも河川敷を利用していろんな施設ができたり、ゴルフコースとかあったり代替的に利用されています。これは大きい川だけじゃなくて、やはり基山町のような小さい川でも河川敷、基山町は河川敷というのはないですから、河川に隣接するような道路を利用するというのは非常に重要だと思っておりますので、これから基山町の皆さん方もぜひその辺を考えて活用して基山町の人を健康にしようというふうな意識を高めていただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんおはようございます。11番議員の大山勝代です。どうぞよろしく申し上げます。

傍聴の方、お忙しい中ありがとうございます。

今回、私は9月議会の質問で十分にできなかった高齢者福祉について、引き続き質問をします。

2つ目は基山町の公共施設のトイレの洋式化について質問します。

1つ目の項目ですが、私も今年、後期高齢者になりました。あと何年生きるか分かりませんが、なるべく介護のお世話にならず、今後、健康的にどう過ごせばいいのかということが大きな課題になっています。国の法改正の後、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、もっと理解を深めたいと思い、質問します。どうぞよろしく申し上げます。

具体的にですが、(1)基山町の2020年、今年と5年後、10年後の高齢化率を示してください。

(2)町は高齢者福祉について日頃力を入れて施策を進められていると私は思っています。しかし、これまで75歳以上の後期高齢者には支援が不十分なところがありました。高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施することで、今後どうそれが変わるのでしょうか。具体的には担当課の業務と私たち被保険者の立場、2つのことがあると思います。

(3)この事業は総合的に進められるということになると思いますが、町の担当課と医療機関など、どう関連して推進されていくのか、図でお示しできませんか。

(4)この事業を効果的に進める上で高齢者の意識調査が必要ではないでしょうか。

(5)町は高齢者のフレイル予防などのために各区での通いの場を推奨していますが、その現状と今後の課題についてお尋ねします。

2項目めです。基山町の公共施設、いろいろありますが、ここには10個羅列しています。そこで、設置されているトイレについてお尋ねします。

(1)洋式と和式、幾つずつかの比率がどうなっているのでしょうか。

(2)特に築年数が長い施設のトイレについて和式が多いと思いますが、現状をどう捉えら

れていますか。

(3) 今後、洋式トイレに改良する予定はございませんか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず、1が高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてということで、(1)基山町の2020年と5年後、10年後の60歳から74歳までと75歳以上の人口と割合を示せということでございますが、令和2年4月改訂の基山町人口ビジョンにより、2020年の60歳から74歳までの人口と割合は4,235人の24.3%、75歳以上の人口と割合は2,394人の13.7%となっています。2025年の60歳から74歳までの人口と割合は3,975人、22.2%、75歳以上の人口と割合は3,093人、17.2%と推計しています。2030年の60歳から74歳までの人口と割合は3,399人、18.8%、75歳以上の人口と割合は3,813人、21.1%と推計しているところでございます。

(2)一体的事業を実施することで今後どう変わっていくかということでございますが、後期高齢者の健診や医療の情報が町で確認できるようになりますので、これまで医療保険により分断されていた情報が一元化できるようになったところでございます。一元化した情報データから、久留米大学との連携により町の健康課題を総合的に分析して、これから先の疾病の重症化予防、フレイル予防に向けた効果的な事業に取り組んでいくことで、その後の介護予防への効果が現れてくるものと考えているところでございます。

具体的には、健診データを基に個別の保健指導の実施を国保から引き続き行っていくこと、各区のサロンや通いの場、出前講座等を利用した健康教育、健康相談を実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしが続けられるように健康寿命の延伸を目指していきたいというふうに考えております。

今回の中では回答しておりませんが、来年4月にはプラチナ社会政策室という特に高齢者対応に特化した室をつくって、ちゃんとした体制で、さらに先取りした施策をやっていきたいと思いますので、ぜひまたこの時期ぐらいに再度御質問していただくとさらにいいかなというふうに思っているところでございます。

(3) 高齢者を中心に据えたこの事業を町と関連医療機関等の連携を図示できないかという

ことですが、図示したものは個別にお配りしたんでしょうけど、まだ完璧なものではなくて、取りあえず今の状況をまとめたにとどまっております。高齢者を中心として、基山町と佐賀県後期高齢者医療広域連合、鳥栖地区広域市町村圏組合、基山町社会福祉協議会、基山地区地域包括支援センター、基山町内の各医療機関、歯科医院、調剤薬局の先生方などが連携を図ってまいります。町と久留米大学の連携では、健診等のデータの分析や基山町健康増進計画の取組への啓発活動支援をお願いしております。医師会、歯科医師会、薬剤師会と町との連携については、町の高齢者が抱える健康問題を分析した情報を共有いたしまして、町が展開する一体的事業の説明を行い、特定健診の受診勧奨やかかりつけ医での個別健診受診の協力をお願いしているところでございます。社会福祉協議会、地域包括支援センターと町の連携については、通いの場や各区のサロンでの介護予防事業への協力をお願いしております。

(4) 高齢者の日常生活上の意識調査が必要ではないかということですが、高齢者の日常生活上の意識調査については、今年度からの取組として、特定健診時に高齢者への質問票により心身の状態を回答していただき、健康状態、食習慣、認知機能、社会参加などの情報収集を行い、評価することとしております。個別の保健指導が必要な方へは質問票の結果を踏まえて健康状態の把握を行い、個別指導につないでまいります。

今年度策定いたします第5期基山町老人福祉計画のアンケート調査では、健康状態や認知機能、栄養状態、社会参加などの項目を設定することとしています。また、今年度中に70歳と75歳を迎える方に介護予防健診を実施します。この事業で行う質問項目に社会参加、運動機能、栄養状態、心の状態についてお尋ねすることとしています。質問項目による調査について、それぞれの健康状態を把握するとともに、高齢者の方々が自分自身のフレイル予防や健康寿命の延伸に対する関心を高めて、生活改善につながるきっかけ、意識づけになるように実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

(5) 町は高齢者のフレイル予防のため、通いの場を推奨しているが、その現状と今後についてどうあるべきか示せということですが、現在、9つの区と2か所の施設で通いの場が開催されています。地域の方々、介護予防サポーターの方々の協力をいただきながら、健康維持の運動をする場としてだけでなく、外出する機会や住民の交流の場にもなっており、地域の活性化につながっていると思っております。

今後、通いの場への参加者が増加するように通いの場の周知を行っていくとともに、通い

の場が開催されていない区に対して百歳体操の出前講座などを実施しながら、町内全ての区での開催に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

通いの場、10区が一番最初にやっていただいて、ほかの区からの見学も非常に多いと思いますけど、今後ますますよろしく願いいたします。

2、基山町の公共施設内のトイレの洋式化についてということで、(1)庁舎、保健センター、町民会館、総合体育館、多目的運動場、下段駐車場、球場及びテニスコート、憩の家、福祉交流館、図書館のトイレの洋式と和式の数と比率はどうかということでございますが、全体では洋式が100基、和式が84基で洋式化率は54%となっております。

(2)この現状をどう捉えるかということでございますが、全体としては洋式と和式が半々ぐらいで整備できており、バランスが取れているというふうに考えてはいますが、屋外トイレで洋式化率が低い傾向にあります。

(3)洋式に改修する予定はないかということでございますが、洋式化率が低い施設のトイレにつきましては、洋式便器への改修に努めていきたいと考えているところでございます。

以上で1回目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございました。それでは、2回目の質問に移ります。

1、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてお尋ねします。

どう転んでも、今後、高齢者の高齢化率の比率は上がっていきますよね。私の通告の仕方が悪くて申し訳ありません。2020年と5年後、10年後の高齢化率を教えてください。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

65歳以上の高齢化率ということでよろしいですか。少々お待ちください。

2020年、こちらも基山町人口ビジョンの推計によりましてです。2020年の高齢化率につきまして30%としております。2025年の高齢化率33.2%と推計しております。2030年度の高齢化率といたしましては34%と推計をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございます。ごめんなさい、初めからきちんとこれを聞いておけばよかったのですが。これまで分断されていた75歳以上の人の情報が町も共有することができるということになったので、介護予防の効果が現れてくるだろうということですが、分かりやすく具体的には何か。どういうことがよくなるというのがありますか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

具体的には、あくまでも予測ではございますけれども、現れてくる効果といたしましては、要支援、要介護の認定者の率というか、そういうのは今、基山町は13%から13.5%ぐらいのパーセンテージで要介護の認定率が出ておりますけれども、その認定者の推移というのが上昇しないような状況になってくると思います。また、個人個人におかれましては、介護サービスの利用料等の負担増加というのが抑えられるというか、適正化されるのではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

介護保険の利用料を抑えられるということは私たちにとってはいいことですが、何か年々、改定ごとにその負担が高くなっているの、それとちょっと違いますよね。利用される方と、実際みんなが介護保険料を出しているとはちょっと違いますけれども、そういう実績が上がればいいなというふうに思います。

一体的な実施は、先ほど町長はプラチナ社会政策室と言われましたけれども、前回の全協のところでも少しやり取りがありましたよね。ここが中心になってしていくということですかね。今、福祉課と健康増進課がありますけれども、ということでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

新しくできる組織につきましては、一応一人暮らしの高齢者に特化したということをお聞き

な目標としておりますので、当然一人暮らしの高齢者の方々につきまして、75歳以上の方もいらっしゃると思いますけれども、そういった一体的事業の中心の対象の方になってはまいりますので、そこでこちらの一体的事業につきましても推進していくこととなっていくと考えております。

それから、すみません、先ほど介護保険料の話だったんですけども、介護保険料自体は所得に応じた段階がありますので、そこはちょっと変わらないと思うんですけども……

（「利用」と呼ぶ者あり）そうです。介護サービスを利用した利用料につきましてが、年齢に応じて、例えば、本来なら75歳からサービスを利用するはずだったと言うとおかしいですけど、するんだったんですけども、一体的事業で健康寿命を延伸したことによって、例えば、その利用が77歳とか78歳になれば、それだけの利用の自己負担分がちょっと抑えられるという結果になるんじゃないかという意味でお話ししたところです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

プラチナ社会政策室というのは、今、課長は一人暮らしに特化したと言われましたけれども、もう少し詳しく。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まだ今詰めているところなので、それで決定したというわけではございませんが、高齢化率、先ほど話も出てきましたが、今が30%ぐらいで、高齢化率のピークは35%ぐらいで止まるんですよ。基山町の場合、逆に下がっていくんですね。ところが、それから10年間、逆に一人暮らしの高齢者世帯率がどんどん増えていく。今が12%ですが、20%ぐらいまで増えると思われるので、2,000世帯ぐらいが一人暮らしの高齢者世帯になるというので、この問題は非常に大きかろうということで今のうちから、今はまだ一人暮らしの高齢者じゃないけど、あと10年後、15年後に一人暮らしの高齢者になるような家ももちろん対象としていながら、高齢者福祉の、今、福祉課にある係も新しい室に移動させて、そこを本当に高齢者の専門の領域として、特に家庭訪問というか、プッシュ型と言われる方法でやっていきたいというふうに考えております。そして、いろいろな問題点を、健康問題が一番ですけど、健康

問題は健康増進課と連携してやっていくんですけど、それ以外にも家の問題であったり、細々とした困ってあることに対して対応できるような、そういう組織を今考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

全協のときに説明いただいた後、今の説明で少し理解が深まったように思います。

私はこの質問をすると決めてから、第4期基山町老人福祉計画をもう一度読み直しました。そこで、これは平成30年3月に策定されたものですが、たった2年前なのに現状と違うというところが幾つか見つけたように思います。今度、第5期を策定されるのですよね。そのときに新たに推進する施策というのが今言えますか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

今度、第5期の作成を今年度中に考えております。来年、令和3年からの3年間という計画で第5期の基山町老人福祉計画を策定する予定としております。その中の事業の新たに行う事業といたしましては、当然一体的事業についても盛り込んでいきたいと思っておりますし、通いの場の推進も考えておりますので、そういったところは次回の計画のほうにもきちっと盛り込んでいきたいと思っております。また、前回の第4期のほうにも盛り込んでありますけれども、高齢の方々でも就労支援的などところは今年度から産業振興課のほうを中心に事業を行ってまいっておりますので、今後、高齢になっても働き続けることを希望される方に対しての支援についても次期の計画には盛り込んでいく必要があると考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ちょっと観点は違いますが、このときの概要版を各家庭に配られていますよね。これを見ても、ああ、自分たちがここは何か知らなかったけれども、よくなるとよねとか、ああ、こういう支援があるのかとかというのは何も書いていないわけですよ。だから、もし5期でもお金をかけてこういうのをつくられるのならば、以前に私は子育てガイドブックみた

いなものを老人福祉に関して、ぱっと見たら一覧表なりで分かるようなものがないですかというここでの質問をしましたがけれども、例えば、そういう支援策とか事業などが書かれたものが欲しいですが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

現在作成しているというか、老人福祉計画につきまして、内容といたしましてはアンケートを行いまして、町内、個人個人全体の健康状態や生活状況、病気の有無や介護サービスの利用状況等のアンケートを行いまして、地域の課題を取りまとめまして、その地域の課題の解消に向けた今後の取組について盛り込んでいくというような大きな計画になっておりますので、個別個別の福祉サービスの情報については、またこの計画とは別にそういった冊子等で考えていく必要はあるかと思っておりますので、今回の今年度作成予定の5期の計画ではそういったところまではちょっと考えていないところです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

別の形でというのを実現してほしいというふうに思います。

前からちょっと詳しく理解したいなと思っていたことが、地域包括ケアシステムという言葉です。そして、その言葉がここに出てきたら、「「地域包括ケアシステム」の構築を推進」という言葉があるんですね。どうもこのところがよく私には分かりませんが、私に理解できるように説明いただけますか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

地域包括ケアシステムにつきましては、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、介護、医療、介護予防、あとはお住まい、生活支援のサービス等が、個人の方を中心にそういったサービスが受けられるようなのをしっかりとシステムとしてつくっていかうというようなのが地域包括ケアシステムとなっております。町の身近なところでは、介護支援のサービスや介護予防について、通いの場とか、介護予防の教室とか、そういった

のが実際の町としての身近な高齢者の方に提供できるサービスではないかと考えているところではあります。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

このシステムの会議があると思うのですが、担当課、町長も出られるのですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

地域包括ケアシステムの総括的なところは鳥栖地区広域市町村圏組合のほうで受け持たれておりますので、一応そちらのほうが中心になって、こちらの会議について、構築については推進を行っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

一体的実施ということで、まだ私には理解がそこまで深まったとは思いませんけれども、先ほどの地域包括ケアシステムの構築ということで、先ほど町長が言われたプラチナ社会政策室ということと何かすごいリンクしているように思いますが、その理解でいいですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

3年前と違うことはたくさん今あって、先ほどの計画と、まず1つはやっぱり国保のデータと後期高齢のデータが両方見られるようになったというのは非常に大きいですね。これを早くそうしてくれという話をしていたんですが、それができるようになったので、健康面では非常に大きいので、この話は実は健康増進課のほうだから、福祉課のほうではこの話はあまりしなかったですよ。だから、これがまずすごく大きいんですね。

それから次は、介護に入る前の通いの場とか、そういったもののところが今すごく充実してきているんですね。そこも前回とは大分変わっているというところではあります。

肝心な医療と介護の一体化というのは、正直なかなか簡単ではないです。これは正直、私

もまだまだこれはどっちかという掛声に近くて、中身がまだうまくいっていないというのが今の実態だと思いますので、逆に今度の新しい室でその辺りのニーズを酌み取りながら政策に変えていくようにしていかないと、今そこを一体化するような政策は意外と具体的な政策がまだあんまりないんですね、介護と医療の一体化については。だから、そこはこれから分かりやすく政策として構築していくという課題が出てくると思いますので、そのためにも新しくできる室はそこを推進していくために、今まさに介護と医療の中でお困りの点、そのところでお困りの点等について、これからきめ細かに話をお伺いしていくというふうなことを今考えているところがございますので、まさにその部分をきちっとやるために、今回、そういう室ができるというふうに御理解いただければと思います。特に一人暮らしになってしまっただけからでは非常にいろいろな意味で大変なことがたくさんありますので、そういったことにまで、住居の問題が一番大変だと思いますし、相続の問題もあると思いますし、健康以外にたくさんそういう問題が出てきますので、その辺りを解決していきたいなというふうに思っております。

あと一般的に言うと、基山町で死ぬまで暮らすというのをどう守っていくかというのが医療と介護の一体化だと思っておりますので、そのためにはソフトなシステムも大事ですけども、ハードな施設とかの整備も大事で、残念ながらまだ基山町で整備されていない施設もたくさんありますので、そういった整備もこれから必要になってくるというふうに思っております。これから二、三年がまさに基山町の高齢者福祉の一番大事なところだと思います。これまでの3年もいろんなことをやってきて大分前に進んだと思いますけれども、これからの3年でさらに前に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私も一人暮らしですから、そのうちの一人ということで期待をしております。よろしくお願ひします。

次に、通いの場についてお尋ねします。

まず、通いの場は何年から実施されて、その導入のきっかけは何でしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

通いの場につきましては、一番最初が園部にある老人介護施設、風のふく丘のほうで始められたと聞いております。それが平成28年頃じゃなかったかなと思っております。そして、最初に区で始めたのが10区のほうになりまして、これが平成29年頃じゃなかったかなと考えております。そして、平成29年度で4つの区で開催されまして、平成30年度でまた3つの区で開催されまして、今年度、令和2年度でも1つの区で開催されましたので、現在9つの区と2つの施設ということで開催をされております。

導入のきっかけということでは、やはり住民の皆さんの健康寿命の延伸、延長の一環として、ある県のほうで推奨されていた運動、体操を導入していこうということで、当時、町のほうの健康福祉課だったと思いますけれども、そのほうが導入をいたしまして、それを地区に広めていって、介護予防につながっていくことができるとということで導入されているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

先ほど町長も言っていただきましたように、私も10区で発足当時から、また今はサポーターとして関わっています。週に1回、公民館に行って体操を行います。ほかの人たちの感想とか、いろいろ聞くと、健康維持とか、近所の人との交流とか、活性化とか、本当に効果的だと私自身も実感しています。ですから、これが早く全区に広げられればいいと思うのですが、このところ、今年は1区で立ち上がったということですが、何か新型コロナの関係もあったのかもしれませんが、この1年といたしますか、広がりが見られないように思いましたけれども、何が難しく立ち上げができないのでしょうか。それぞれの区の事情はあるとしてもですね。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

通いの場の新規の立ち上げにつきましては、昨年度、令和元年度は確かに1つの区もちょっと立ち上げには至らなかったところです。ただ、昨年度も一応百歳体操の出前講座等を実施しまして、区のほうで立ち上げに向けてのアプローチはしていたところですが、

やはり区の公民館の空き状況が、いろんな活動をされている区もございますので、空き状況がちょっと通いの場の日程を入れるようなほど公民館が空いていないというような状況もお聞きしていたところでございます。

あとは、やはり地区のほう、住民のほうで中心行的に行っていくところでございますので、なかなか中心になって活動されていく方の、新規のところになりますので、負担というか、そういった思いが大きいところもあったのではないかと考えております。

ただ、今年度につきましては、先ほども大山議員言われましたけど、1区のほうでの立ち上げが今年6月ぐらいから始まりまして、また今月は16区のけやき台三丁目のほうで通いの場の出前講座を行いましたところ、新規の立ち上げに向けて進んでおられるというような状況をお聞きしております。また、再来週ですかね、3区のほうで出前講座を行うようにしております、3区のほうでも新規の立ち上げにつながっていけばいいなと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

分かりました。10区は活発に行われるといっても、せいぜい多くて30人で、平均的には25人ぐらいなんですよね。そしたら、65歳以上の10区の住民というのをちょっと調べたら、この時点で470人なんです。ちょっと単純計算したら、参加率といいますか、割合が6.3%に私の計算ではなりました。町はそういうそれぞれの区とか、今9つの区が立ち上がって活動している、その辺の現在のデータといいますか、目標値というのを持っていますか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

各通いの場、30人というのは結構10区のほうは活動されている方は多いなと思っております。大体20人から、多いところで11区とかは50人以上の方がいらっしゃいますので、午前中に2回に分けて開催されてあったりしています。大体平均的にはやはり15人から20人ぐらいの参加の方が多のかなというところでデータの的には持っているところです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今、活動している9つの区、そして平均的に何人ぐらいで、その高齢者の地域の人数、それで割合を後日でいいですから出していただきたいと思います。

10区の悩みは、今、密になっているということなんですよ。あそこの狭いところで手を広げてせんといかん。すぐ当たって、今の新型コロナの中で本当に心配しています。これがどういう形で解消できるのかなというのは今大きな課題です。

ちなみに、この百歳体操は高知市で発祥したといいますかね。そして、あるデータでは、正確かどうかよく分かりませんが、高齢者人口の1割、10%で、要支援認定者の2割の方が参加していらっしゃるというデータも見ました。ですから、基山町がこれを推進して行って、参加する者にしてみたらとてもいいと実感していますので、今後ずっとそれを推進していただくように思っております。どうかよろしくをお願いします。

そして、町長にしろ、担当課にしろ、文書などを見ると、推進のために通いの場を通して、通いの場を何々拠点にしてみたいな言われ方をしますが、それについてはやっぱり先ほど言いましたように参加率がまだ低いと思いますので、そのことについて今後きっちりと目標値を定めていただいて推進していただきたいというふうに思います。

そして次、1項目めのまとめですけれども、先ほど言われました鳥栖地区広域市町村圏組合が介護保険のほうをしておりますが、第8期が今策定されていますよね。資料を見させてもらったんですよ。そしたら、他市町より基山町が高齢者率は高いけれども、生活機能はどうだということで、いろんなリスク該当者のパーセントが出ていました。それを見たら、基山町は軒並み低いんですよ。低いということは自慢していいのですよね。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

8期のアンケート調査によって、そういった結果が出ております。結果というか、内容としましては、その低い理由といたしましては、基山町はスポーツや文化のサークル等が多かったり、通いの場もそうですけれども、やはり外に出るといって、社会とつながるといって、そういった方が非常に多いのではないかとというような分析がされております。家に閉じ籠もっておられたままだと、認知機能の低下であったり、体力面の低下であったりして、介

護状態により進行していく可能性が高いですけれども、やはりそういった外に出ること、外出することによって、生きがいではないですけれども、生活の活性化が図られて、そういったアンケート結果の他市町との違いに出ているのではないかと思います。

大山議員おっしゃられるように、低いということは町の高齢者の方々が活発に活動されているということにつながっていると思いますので、非常にいいことだと思いますので、今後もそういった状況が続くように、町を挙げて高齢者の方々に対してのアプローチを行っていきたくと考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

これは鳥栖市の保健師をされていた方とちょっと見ながら話をしたんですけれども、感心されていたんですね。何でもがん基山町は低いとねというのを言われて、今おっしゃった長年のということもあると思いますが、ちょっと持ち上げておきますけれども、町長の施策ということもあるのではないかと思っております。

次の2、公共施設のトイレの洋式化について質問いたします。

全体では洋式化率54%でバランスが取れているとおっしゃいましたけれども、私はバランスの問題をここで質問するわけではないのですよね。10年前、5年前に比べて、今の生活様式に合っているかどうかでの判断ですが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今の生活様式に合っているかということではいいますと、今、多くの御家庭が洋式トイレを使われているとは思いますが、和式が完全になくなったわけではございませんし、実際、公共施設のトイレで洋式を使いたくないというふうな方もいらっしゃいますので、そういった視点で考えたときに、おおむね半々で整備ができておりますので、バランスが取れているという回答を町長がされたと思います。生活様式自体でいけば、洋式化が伸びているという状況は想像つきますけれども、和式が全くなくなっていっているとかというふうには認識をしておりませんので、こういった回答になっておるところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

町長もそうですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

室内のほうは大体バランスが取れてきているんじゃないかなというふうに思っています。ただ、室外はまだ和式が多いんですけど、ただ、室外の和式を洋式に変える場合、2つ和式の便器があったら、2つ洋式にスペース的に足りないの、1つになってしまうんですね。2つの和式を1つの洋式になってしまうんですね。だから、その数を減らしたら、洋式は絶対駄目だという拒絶反応の人もいるので、それでいいんだろうとか、それから、じゃ、広げればいいんじゃないかとなると、また予算がいっぱいかかるので、その辺ちょっと悩ましいところなので、これからは恐らく個別ごとの議論になって、ここをどうするかみたいな話を事細かにやっていく必要が特に外のやつはあるんじゃないかというふうに思っております。中につきましては大分バランスが取れてきているんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

何かバランスが取れているというのは、やっぱり私はちょっと納得できないです。具体的に、実際、私が4階のトイレに行ったらとします。女性です。ちょっと強調します。洋式が1つ、和式が2つあります。もし洋式が使用されている、和式2つは空いているとしても、私は待ちます。高齢に伴って、言いたくありませんけれども、変形性膝関節炎ですので、残念ながら和式ではできなくなっています。こういう人が周りの女性、私の周りの人に多いです。そして、私もそうよと、よく言われます。それでもやっぱりバランスが取れているとおっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私も洋式派なので、まずは両脇にトイレがありますので、こっちへ行って駄目だったらこっちへ行って、駄目だったらほかの階に行くというパターンを今やっているのが正直なところなんです。高齢で回るのも大変だみたいな話は、それはあると思いますので、そういう人にとっていうとバランスは取れていないのかもしれませんが。ただ、私ぐらいだとちょうどバランスが取れているという意味で御理解いただければと思います。もっと言うと、車椅子の方とかはまた全然違うわけですから、そんな形であります。

それから、意外と進んでいるのが、町民会館とか体育館のほうがウォシュレット化されていたり、それから1階の多目的のトイレはウォシュレットになっていますので、そういったところの活用もしていただければと思います。もちろん少しずつ洋式化もしていかなきゃいけないし、本当は自動水栓、いわゆる手を入れるだけで水が出てくるような、そういったものもコロナ禍では必要なんじゃないかなとかも考えているところなんです。何か急に全部やるというわけにもいきませんので、少しずつ必要なところから変えていくというのを、これから本当に細やかに1個ずつやっていけたらいいなというふうに思っているところでございます。先ほどからお金がない、お金がないと言って恐縮なんですけれども、やっぱり新型コロナ対策でお金がかかっているのと、新型コロナによって歳入が減っているのは間違いない事実なので、その中で上手にやりくりしていきながら、皆さんにとってバランスが取れたトイレにしていく必要があるというふうに思っています。ただ、最初にまず屋外からかなというふうに思っているんですけども、室内についても再検討させていただければというふうに思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

財政課には御苦労かけて、10施設全部を調べていただきました。詳しくは集計表を私もいただいています。これをまとめて見ると、洋式が多いグループが5つ、和式が多いグループが5つで、洋式が多いグループは保健センターと体育館と憩の家、福祉交流館、図書館です。和式が多いグループは庁舎、それから町民会館、多目的グラウンド、そのグラウンド下の駐車場、町営球場です。私は築年数の多い施設が和式が多いのかと思っていましたが、保健センターと体育館はそうでもないんですね。逆になっているんです。これは途中で改修されたのですか。それとも初めからこの比率ですか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

保健センター、庁舎に関しては大きな改修とかはやっておりませんので、比率的には動いていないと思います。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

体育館につきましては、指定管理の中でそういう取組を行ったというふうに聞いております。（85ページで訂正）前の指定管理のときにですね。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

先ほど洋式ではなくて絶対和式しか駄目という人もいます。それは確かにそうだと思いますが、若基小学校の今度の改修は全部100%洋式ですよ。確かめませんが。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今おっしゃったように、若基小学校については全て洋式化ということで取り組んでおります。理由としては、やはり各家庭、今の生活様式ではほとんど子どもたちが洋式しか使っていないという状況でございます。神経質でなかなか和式しか使えないというふうな声は学校からは聞こえておりませんので、今の若い世代については問題ないというふうに考えておりますので、全て洋式化ということで改修しております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

新しくできた商業施設など、筑紫野イオンなどに行きますと、ずらっと何個もほとんど洋式ですね。そういう点からいくと、そしてもう一つは、町はユニバーサルデザインの推進をされていると思います。町として洋式化に変えていく必要があると思います。

先ほど幾つかの中で必要なところからとか屋外からとか言われましたけれども、何かそういう計画的なものがありますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今の段階で具体的にどこからというのは持っておりませんが、これからの検討になると思いますが、町長が答弁されましたように、まず全体的なことではいきますと、屋外のトイレの比率が低い部分があるので、要は洋式が全くないようなトイレもあるので、まずそういうところを検討すべきかなというふうには思っております。

具体的、今回お尋ねいただいている点でいくと、まず町営球場、テニスコート、ここの部類というのが比率的には低いので、そこをやるのか、それよりも先に別の施設を考えるのか、そういうことを今から検討していかなくてはいけないというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

総合公園の2つの南、北のあのトイレもなるべく早く洋式化にしていきたいと要望します。

両方とか一斉にとかというのは随分大変でしょうけれども、女子トイレを優先的にということなども考えられますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

そうですね。検討の一つにはなると思います。そこで男女の別をつけるのかというのはまた一つ議論の余地はあろうとは思いますが、そういうふうな考え方もあろうかとは思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

予算を伴いますから、すぐに全部とかということにはならないというのはよく承知してい

ます。ですから、段階的にとか、計画的に何年計画でとか、具体的な計画を立てていただけますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

検討させていただきます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私と同様、和式は難しいと言われる方が、せめて手すりだけでもついておけば違うとけどねと言われるんですよ。人が多く集まるイベント、例えば、町民体育大会とか、きのくに祭りとか、これまでも仮設トイレを設置されてきましたよね。仮設の和式というのが私は一番嫌いです。仮設ですから洋式を探して洋式にさせていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

御意見いただき、ありがとうございます。

毎回、運動会ときには仮設の便所、トイレを準備させていただいております。そのとき、やっぱり半々ぐらいがいいだろうということでしておるんですけども、本日の御意見をいただきましたので、洋式のほうを多めに設置できるように検討したいと思います。

それから、すみません、訂正を1つさせていただきたいと思います。先ほど私、体育館の和式を洋式にという指定管理のほうで取り組んだということでお答えしましたけれども、もともとあった洋式のウォシュレットの取付けを指定管理のほうが行っているということで、ちょっと間違ってお答えをさせていただきましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

一々調べることはできませんけれども、何か自動的に和式と洋式が並べてあって、人がどちらを利用するのが数的に分かればいいと思うのですが、絶対女子トイレは洋式に並ぶんですよ。私は何回も町民体育大会などのときに、少し肌寒いとき、どうしても近くなりますから、和式が空いているんですよね。洋式にずらっと待ってあるんですよ。それを見たことがありますので、ぜひ今回の私の質問をきっかけに事業が進んでいくようにと思います。

明日、栗野議員の質問の中で、公共施設の階段の手すり設置についてのお尋ねがあると思います。先ほども私言いましたけれども、町はユニバーサルデザインの推進という観点をお持ちなのですよ。まずそれを確認しますが。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然ながら、今それをなしではいけないと思っておりますので、ただ、例えば、一例を挙げれば、意外と一番進んでいないのが庁舎なんですよ。特にさっきのトイレの議論でいうと、まず職員、我々が先にやったら、また職員があれしてというふうに言われるのが物すごく、みんなと話し合ってもすごくそれを不安視している職員の人が多いですよね。だから、前回1個つけるのでもそういうことがあったので、その辺のところをどういうふうにまた町民の皆さんに御理解していただけるかも含めて考えていかなければいけない。それから、ユニバーサルデザインについては、障がい者、それから高齢者、外国人はあまりこの件については関係ないかもしれませんが、そういうことも含めて着実にやっていきたいというふうに思っております。また、財政課長が先ほど検討するというのを申し上げておりますので、どういう順番で整備したり切り替えたりしていくか。さっき言いましたように、2個が1個になってしまうようなところなんかは、ちょっとそれでいいのかどうかも含めて検討しなきゃいけないんですけれども、そういうことも併せてきちんと優先順位を決めていきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

課長の検討しますというのを割と重く受け止めて、それで町長もそういう形で言われたので、ぜひよろしくをお願いします。

少し早いですが、終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午前11時52分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員の河野保久です。12月に入り、何かと御多忙の中、議場に足を運んでいただきありがとうございます。

早いもので、新型コロナ、新型コロナと言っている間に今年も12月となっています。マスク着用、サーマルカメラによる検温等、新しい生活様式の中で、新型コロナも第三波を迎え、収束の兆しが見えません。気持ちが落ち込みそうになる日々ですが、こんなときだからこそ前向きに日常生活を過ごすことが大切なんだと痛感し、私自身を叱咤激励している毎日です。

そんな中で、10月7日の読売新聞の広告が目につきましたので、皆さんにちょっと御披露させていただきます。既にお読みの方もいらっしゃると思います。「日本は、楽しむことをおそれるな。自粛の果てが、萎縮なのだとしたら。この国は元気を失ってしまう。楽しもうよ。こんな今だからこそ、精いっぱい。集えなくても、叫べなくても、触れ合えなくても、笑い合うことはきっとできる。楽しむことを、どうか、おそれないで。楽しんでいるときこそ、人はいちばん強くなれるのだから。」という記事でした。

そんな中で、令和2年度第4回定例会での私の一般質問は2つです。

1つ目は、環境基本計画の策定に向けてです。

環境基本条例が令和元年12月12日に制定、令和2年4月1日より施行されました。いよいよ環境問題の根幹というべき基本計画を立てることになります。どのように策定していくのか考えていくことは重要なことと考え、策定に向けての町の考え方を質問いたします。

2つ目は、コロナ禍での教育行政についてです。

昨年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスが基山町の教育行

政に与えている影響、コロナ禍の教育現場での対策について、町の考え方を質問いたします。

今回も町民としての目線を大切に、基山町が元気な活気あふれる住みよい町になるための一助となればとの思いを込めて質問いたします。午後のひととき、お付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

質問事項 1、環境基本計画の策定に向けて。(1)環境審議会委員の概要（総人数、性別年代別人員等）をお示してください。

(2)環境審議会の開催スケジュール等あれば、内容を含めてお示してください。

(3)計画策定までの工程をどう考えているのか、具体的にお示してください。

(4)環境審議会の中に、ごみ問題・河川浄化というような課題別専門部会の設置は考えられないのでしょうか、お答えください。

質問事項 2、コロナ禍での教育行政についてです。

(1)休校等により授業の遅れ等があったと思うが、その対応策は。小・中学校別にお示しいただければと思います。

(2)学校主催の行事・催事で中止になったものをお示してください。ア、基山小学校、イ、若基小学校、ウ、基山中学校、別にお答えいただければと思います。

(3)本格的な寒さを迎え、インフルエンザの流行も懸念されます。今後の新型コロナウイルスの感染防止策をどう考えているのか。

御答弁のほどよろしく願いいたします。これで1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

河野保久議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから、1の環境基本計画の策定に向けてというものを回答させていただきまして、2のコロナ禍での教育行政については、柴田教育長のほうから答弁させていただきます。

それでは、1、環境基本計画の策定に向けて、(1)環境審議会委員の概要（総人数、性別年代別人員等）を示せということでございますが、環境基本計画に関する事項及び環境の保全と創造に関する必要な事項を調査、審議するために、環境審議会を設置しています。委員の年代別構成は、70代の男性が1名、そして女性が1名、60代の男性が4名、50代の男性が

2名、40代の女性が1名、30代の男性が1名、女性が1名、20代の女性が1名、以上の12人で組織化しているところでございます。

(2)環境審議会の開催スケジュール等あれば、内容も含めて示せということでございますが、今年度は10月に1回目を開いたところでございます。今後、12月、そして3月ということで、今年度は3回、来年度は5月、7月、9月、11月の4回、来年度までに計で7回開催を予定しているところでございます。

内容につきましては、本年度についてが策定のスケジュール、アンケートの内容、骨子案等をつくり、来年度が先進地視察、町民ワークショップ、専門部会での指標等の検討、素案の作成というふうな形で進めていく予定にしております。

(3)計画策定までの工程をどう考えているのか、具体的に示せということでございますが、計画策定の工程につきましては、令和3年度の策定を目指し、本年度中にアンケートを実施し、計画の骨子を作成いたします。来年度は、町民ワークショップを実施しながら指標等の検討を進め、素案をつくり、パブリックコメントを実施し、計画を策定していこうと考えているところでございます。

(4)環境審議会の中に、ごみ問題・河川浄化というような課題別専門部会の設置は考えられないかということでございますが、環境審議会における専門部会につきましては、資源の有効利用やごみの排出抑制、河川環境等に関するいわゆる身の回りの環境になるんですけれども、生活環境等検討部会と省エネやCO₂排出抑制等に関する地球温暖化対策等検討部会の2つの専門部会を設置する方向で現在検討しているところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

河野保久議員の御質問にお答えいたします。

2、コロナ禍での教育行政についての(1)休校等により授業の遅れ等があったと思うが、その対応策は。小・中学校別に示せについてですけれども、小・中学校ともに4月と5月に3回の地区別分散登校と、その際に、家庭学習として学習課題を配布いたしました。また、様々な学校行事の中止、夏休みの短縮、運動会の練習時間の縮減、中間テストや期末テスト期間の短縮等により、現在では3校ともに学習の遅れは取り戻すことができいております。

次に、(2)学校主催の行事・催事で中止になったものを示せについてです。

まずア、基山小学校ですけれども、基山小学校では、1学期の1年生歓迎集会及び遠足、家庭訪問、PTA総会、授業参観、1年生給食試食会などが中止となりました。

イ、若基小学校、若基小学校でも1学期は、1年生歓迎集会及び遠足、交通安全教室、家庭訪問、PTA総会、授業参観などが中止となっております。

ウ、基山中学校、基山中学校でも、1学期に実施予定だった家庭訪問、授業参観、PTA総会、職場体験学習、脊振での1年生宿泊訓練、2年生太宰府自主研修、新入生説明会における授業見学・部活動見学など、様々な行事が中止となりました。

ただ、3校ともに基本的には安易に中止するのではなく、どうにか対策を行って実施できないかを検討し、2学期からは、修学旅行、宿泊体験学習、体育大会や運動会、文化発表会、もちつきなどの行事も各学校で工夫や対策を行って、できるだけ実施するようにしております。

(3)本格的な寒さを迎え、インフルエンザの流行も懸念される。今後の新型コロナウイルスの感染症防止策をどう考えているのかについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、基本的な対策であるマスク着用、うがい、手洗い、換気、3密を防ぐことの意識化等を引き続き行うことが大切かと思っております。これから寒くなり、空気も乾燥してきます。湿度が低いとウイルスの生存率も高まり、鼻・喉・気管などにある粘膜の繊毛の働きを弱め、ウイルスによる感染が起りやすくなると言われておりますので、感染症対策として、加湿器を通常学級全ての教室に導入し、湿度を保つような工夫も行う予定としております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それではまず、1問目の環境基本計画の策定に向けてについて、一問一答で質問させていただきます。

私が議員になったときに、まず基山の中で環境基本条例がないというのが非常に何か、何でだろうと思って不思議ではございませんでした。そんな中で、たしか5か年計画の中で基本条例ができないんですかというふうな討論の中で話をしたときに、策定していくとい

うことでやっと今回制定されて施行されたと。ある意味うれしい思いでいっぱいです。

その中で、まず課長に確認なんですが、この環境基本条例はあくまでも理念条例であるということを前、課長、前回の質問で言うておられましたね、過去何回か質問させていただきましたが、この点だけは毎回確認させていただいているんですが、その考えに変わりはないですよ。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今後の基山町の自然を未来に残すために、理念条例として設けさせていただいております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、環境審議会というのが立ち上げられたと聞いておりますけれども、環境審議会というのは、環境審議会条例等を見ると、いわゆる計画を策定するだけでなく、計画を策定した後、その計画とか施策が、その基本計画等に沿って、本来の基本条例の理念に沿って進められていくのかをチェックする機関でもあるというふうに、たしか前回の質問でも答えられているんですが、その辺も変わりはないですよ。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

環境基本計画ができた後につきましても、進捗管理等につきまして、毎年審議会を開催して中をしっかりと見ていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、審議会委員のメンバーのところについて、ちょっと幾つか質問させてください。審議会委員が、たしか条例でも12人ということになっております。今回も12人ということで人選された。決定されたということで御回答いただいております。この審議会委員を選任する上で、何か特に配慮した点とか気を使った点、苦勞した点等あればお聞かせください。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

環境基本計画の作成につきましては、やはりいろんな方の年代、それから生活環境に応じてみんなで取り組んでいく計画となってまいりますので、特に女性の目線というのを大切に考えておりました。今回は公募をさせていただいたところ、女性の方にたくさん御応募をいただきまして、年代的に見ましても、20代、30代、40代、70代ということで、子育て世代から年齢が上の方まで、バランスよく構成ができたなということで、今後の計画にしっかり取り組んでいけるんじゃないかなということで考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、審議会条例を見ていると、人員のところには行政機関の職員、関係団体の代表者、こういう者も無論含まれているということでよろしいんですね。それから、住民の代表はそういういろんなあれで女性なんかも含まれているから含まれているとは思いますが、上の2つも含まれているわけですね。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

行政関係の職員につきましては、環境保全の関係で佐賀県のほうから、それから、消防の関係ということで基山分署のほうから、それから、警察ですね、不法投棄とかありますので警察署のほうから行政関係の職員としては御参加いただいております。また、関係団体のほうでは、農地の適正化関係で農業委員会の代表、それから、マイバックとか、そういう生活に関係する部分で商工会の代表、それから、農業者への指導関係で農協の代表と入っていただきまして、住民の代表の方にバランスよく入っていただいている状況でございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それこそ基本計画は、まず条例もそうですけれども、基本計画は分かりやすいものじゃな

きやいけないと僕は思っています。より皆さんに分かりやすい言葉で語りかけた計画じゃなきやいけない、基本的にはですよ。そういうふうに思っていますけれども、その辺については、審議委員会にも既に一回会議が開かれているようですけれども、その辺の認識というのは皆さん共有できているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

環境基本計画は、やはりつくるだけではなくて、その後、しっかりとそういう事業を進めていくことが大事になってまいりますので、そこは指標に関しましても、取り組む数値につきましても分かりやすく実のあるものにできるように、今後審議会の中でも進めさせていただきたいと思っております。御審議いただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

その辺の共有は、委員会の中でも町のほうからも説明してとか、そういうことで共有はできているんですねということを聞きたいんです。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そういう認識で最初の審議会のほうでも御説明をさせていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そういう方向で進んでいただければと思います。

それで、全体を通して、この審議会のメンバー、僕は一番、いつものあれとは違うなと思うのは、20代の女性が1名入られたというのは、すごく何か、今までのこういう審議会の中ではちょっと、異例と言っちゃなんだけど、珍しいことではないかなと。逆に言うと、若い人たちの意見というのが必要だったので、非常にこの20代の女性の方を人選されて、それを承諾していただいたというのはすごくうれしいんですけれども、どういう過程でこの女性は

あれなんですか、選ばれたんですか。自分のほうから手を挙げていただいたんですか、どういことなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

環境審議会の、前回の一般質問のほうでも御意見いただいておりますが、なるべくそういう若い、特に女性の方の御意見というのは推進していく上でも重要だということで、今回は、通常は佐賀県のほうから、保健福祉事務所のほうから代表で所長に入っていただくというところなんですけど、今回は佐賀県の保健福祉事務所の環境保全課のほうから、若い技師の担当の方をお願いしたということでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

町長にもお伺いしたいんですけど、この審議会のメンバーを見て、町長はどのようにお感じになっていきますか。何か感じているところがあれば。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど指摘があった、女性をまずたくさん入っていただくという、しかも、余りほかの委員会とかに出ていない初顔の人を選ぼうというのが1つと、あと、座長にはやっぱりきちんと専門の九州大学の環境の第一人者の先生に来ていただくという、そういうことの2つをまず中心に考えました。残りは大体、どちらかという、機関的に入っていただくようなものが多かったんで、そういう形で考えたところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、審議会のスケジュールのところなんですけど、10月、この委員会立ち上げた、委員を選定されたのはいつで、10月に1回目なんだろうけど、いつ頃委員が決まって10月の開催だったんですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

一般募集のほうは早めに調いましたけれども、その後、座長というか、会長をしていただく大学の先生の調整に少し、人選のほうにお時間がかかりまして、10月の時期に開催ということになっております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

メンバーが決定したのは、座長が決まらなかったから、それのほかは、早々とってはなんだけど、早い時期に決まっていたという判断でいいんですね。それならいいです。

それから、スケジュールのところでは審議会、僕は数多くやれとは言いませんけれども、もうちょっと、あと一回ぐらい、二月に一回ぐらいのもので議論を深められないかなと頭の中では考えていたんですよ。町の基本的な考え方として、回数だけこなせばいいというのが一番困るわけです。議論が深まらなければ、無論開催の回数は増やして、要は分かりやすい具体的な、みんなが理解できる、それで環境基本条例の理念に反しない計画をつくるということが大目的ですから、そうするためには、この回数というものにあんまりこだわらないでほしいんですけど、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

審議会の回数につきましては、今4回予定をしておりますが、その以外には、町民の方に参加いただくワークショップだったり、それから、今ちょっとはっきり申し上げられませんが、何かそういう子どもたちと一緒にできるようなイベントですね、そういうものも交えながら町民一緒につくり上げていくという過程がこれには大事だろうというのは考えております。その節目節目でこの審議会を開いていきたいと思っておりますので、今のところ3月末を目指しておりますが、状況によっては少し延びるということもあるのかもしれないと思っておりますが、基本は3月の作成を目指して町民の皆さんと一緒に進んでいきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

考えどおりの答弁なので、あんまり突っ込めなくなっちゃって困っちゃっているんだけど、そういうことで結構です。ただ、あんまり策定がいつまでということにとらわれないで目的だけは忘れないで環境基本計画をつくる。理念条例をつくって、未来にこの環境を引き継ぐための計画なんですから、それをしっかり立てるということだけは忘れないで審議会を進めていっていただければと思います。

それで、その中に、来年度に先進地視察を実施したいというようなことが書いてあるんですけども、この先進地というのはどの辺のことをお考えになっているんですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

できれば九州管内で日帰りで行けるところということで考えております。具体的にどの自治体というところまで絞り込んでおりませんが、今年度同じように、今年の改正に取り組んである自治体も福岡県でも幾つかございますので、そこら辺を少し勉強させていただいて、視察先についてはこれから決めていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ワークショップはいいですよ、ある程度骨子ができたらということなので、それとも、基本条例について皆さん、今の基山の環境についてどのようにお考えなんですかというふうな形のワークショップにするのか、それとも、町では、審議会の中ではこう考えておりますけれども、皆さんどうでしょうかという、どっちのスタイルで考えておられますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

どちらかという、今言っていた分の後者のほうでいきたいと思っております。大まかに骨子というか、5本ぐらいの柱に分かれてまいりますので、そこを御説明させていた

だきまして、その中で自分たちが取り組んでいけるもの、それから、基山町の未来に残していくものというふうな形で自由な御意見をいただいたものを反映していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、アンケートも実施するって、この内容はどういう形のものを、いろんなところの自治体をやっていると、いろいろ自治体の考えがあって、いろんな内容のアンケートを、環境についてどう思われますか、基本的な考えのところから入っているところもあるし、どういことをやってほしいですかというふうなところから入って入っているところもあるし、アンケートはどのようなものをお考えなんですか。

ただ、アンケートというのは非常に簡単なようですけども、とり方によってはある程度偏っちゃうというおそれがあるわけですね。じゃなくて、広く意見を求めるアンケートというか、そういうものにしていただきたいんですよ。例えば、僕が考えているのは、基山の環境の中であなたはどのようなものが一番問題なんだと思われていますか、それにはどうしたらいいと思われますかとか、そういうようなことの具体的なアンケートにしてもらいたいなという考えがあるんですけど、その辺についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そうですね。そのように、まずは満足度と、基山の自然のどういうところが満足されているかという満足度の部分、それから、生活環境におきましては、今、議員おっしゃっていただいたようなそういう自然とか、そういうものについてどういうふうに思われているか。それから、循環型の社会について、先ほど言いました5つぐらいの柱の部分についてはお伺いしていきたいと思っておるんですけども、そういう部分。それから、あとは温暖化ですね、地球温暖化の部分という形で、内容についてはまだ今からなんですけども、他の自治体を今勉強して、大体形はできているんですけども、それを審議会の中で次回お話し合いをさせていただいて、ただの意識調査にならないようにはしたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

今、課長、5つの柱って言っていましたが、分かったようで分からないので、具体的にゆっくりと説明してください。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

大体5つ今考えていますのは、基山町の方針では4つあるんですけども、生活の保全ということで、水や大気や土壌、それから騒音、振動、そういう環境の問題ですね。それから、自然の保全というところで森林や河川、それから農地の適正な維持、そういう部分ですね。それから、環境教育に関するものですね。現在、基山町では体験型ということで「親子で川の生き物調査隊」という水生生物調査を行っておりますが、そういう部分。それから、循環型社会ということで、廃棄物の削減とか資源の節約というような部分、それから、地球温暖化、温室効果ガスの抑制に係る部分ということで考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ちょっと教育長がおられるので、教育長にもお聞きしたいんですけども、環境教育というのは、今まで基山の小学校、中学校の中ではやっておられていると思うんですけども、今後はどのような形で、この基本条例があるなしに関わらず、僕は子どもたちに環境の問題というのを考え教育していくということが非常に大切なことだと思っているんですけども、それについて教育長の御見解があればお聞かせください。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

環境教育については、非常に大切なことだと考えております。教科の中では、社会科であったり理科であったり、そういったところで部分的に各学年のところで少しずつ勉強するんですけども、環境教育という形での学習も総合的な学習の時間を使ってやっている学年もあるかと思います。基山町で何年生でやっているかというのは具体的に把握していないん

ですけれども、恐らく4年生とか5年生辺りでやっているのではないかなと思いますし、また、役場のほうからも出前授業等もやっていただいて、環境に重点的に取り組むといったところは大切かと思しますので、まちづくり課と協力しながら環境教育についても積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

これも僕が厚生産業常任委員会になって、最初に視察に行ったのがたしか環境問題でもあって、熊本の芦北町と、それから公害問題等もあったので水俣市にも行ったんです。そのときに、さすが水俣市がすごいなと思ったのが、たしか子どもたちにごみの収集、分別を体験させているんです。何年生になったらというふうなことで。実際にどれだけ分別して出すということが大切なんだというのを理屈抜きに教えているというか、体験させているというふうなあれがあったので、できたら、そこまでいなくても、やはり言うだけじゃなくて、子どもたちにやっぱり体験してもらおう。それから、ここで言えば宝満環境センターがありますから、ああいうところに何年生か、その学習のときでもいいですから行って、いわゆるごみの実質、これだけ分別するのが大変なんだというのを見てもらう、できたらごみにでも触ってもらおう、大変なことですけどね。そういうようなことをできたらカリキュラムというか、何かそんなような中に教育の一環として小学生なんかに組み込んでもらうといいのかなと思っているんですけれども、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、おっしゃっていただいたように、やっぱり教科書や黒板、教室の中でごみについて、あるいは環境について学習するのと、実際にそうやって分別しておられるところを見に行くのとでは、やはりかなり教育の効果としては違ってまいります。

今おっしゃったように、宝満の処理センターもありますので、その有効活用ということで、実際、基山町の子どもたちもバスを使って行っているということですので、今後も継続していきたいなと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

4年生、総合学習の時間か何かで行っているということですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

社会科見学ということで、社会科でゴミを学習するところで実際に足を運んでいるということでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひまちづくり課のほうも、いわゆるまちづくり課だけで考えるんじゃなくて、環境教育というのは、子どもたちもそうだけど、それから、住民の皆さんにもやっぱり考えていただく機会をつくっていかなくちゃいけないと思うんですよ。前回のあれでも提案させてというか、ちょっと言ったんですけれども、いわゆるこういう基本計画ができて環境基本条例ができたのなら、各区の運営委員会等に、それこそ5分でも10分でもいいから、基山の環境の問題はこういうふうに進展して、今後こういうふうなことを考えていますというふうな、何と云うの、こちらから飛び込んでのアピールというか、広報をしていただきたい。広報紙に載せるのもあれですけれども、やっぱり住民のところに直に飛び込んで広報していただく、PRしていただくというのは大切なことだと思うんですけれども、そういうようなお考えはないですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

計画自体は、つくりましたら次はしっかりと進捗していくということは大事なことになると思いますので、計画の概要版というのを分かりやすいのをつくりまして、そういう地域に入った御説明もさせていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、専門部会をこれは立ち上げるということでもいいんですかね。考えられないかと言ったら、いきなり検討委員会、部会とかなんとか、2つ部会の名前が具体的に出てきているんだけど、そういう方向で進めるということ決定ということなんですか。それとも、これは審議会の皆さんにお諮りして、その中で決定していくということなんですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず審議会のほうには提案をする形になると思います。会長の教授のほうにはそういうやり方で進めていきたいという旨はお伝えしているところですので、今現在としては、今の2つの部会をやっていけたら形が調うんじゃないかなということで、具体的な名前を2つ挙げさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ちょっとイメージが沸かないので、生活環境等検討部会というのは、具体的に言うと、ごみのポイ捨ての問題とか、そういうことをやるのかな。何か具体的にやる事例があったら、この生活環境等検討部会で考えていく具体的な課題というか、そういうものを幾つか挙げていただけないですか。ちょっと分かったようで、頭の中にまだ漠然として絵が浮かんでこないんです。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

生活環境といいますと、やはり環境汚染というか、環境に関わるものは全て生活環境から成り立っているわけですので、この言葉が適切かどうかというのは迷ったんですけれども、地球温暖化ということを1つ柱に考えたときにこういう分け方になってしまって、よく分かりにくくてすみません。言葉についてはもう少し分かりやすい言葉に変わるかもしれませんが、今考えておりますのは、温室効果ガスの抑制、エネルギーの節約、それから、水や大気、土壌汚染、振動といったもの以外を指してくくっているという考え方です。

今言いましたもの以外ということですので、資源の節約やごみの分別、それから、ごみの減量化、それから、教育の分野だったり、あとは身近な河川とか森林、農地というような、そういう動物の生息とか、そこに関わるものですね、そういうところを生活に根ざして関わりが深いところをこの部会のほうでやれたらと考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、その後のほうの地球温暖化対策等検討委員会という、何か国会の答弁を聞いているみたいな感じなので、具体的には、例えば、スケジュールの中で指標を上げてと言っていますよね。いわゆる温暖なとか率とか、CO₂の削減率を何%にするとか、そういうことを想定しているんですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

CO₂の削減もこの中で議論する内容になってくると考えております。また、大気関係につきましては、基山町のほうにおいても、リアルタイムで幾つかの光化学オキシダントだったり、PM2.5だ当たりの測定を行っておりますので、そういう測定の部分をまとめたりとか、そういうふうな形で進めていきたいと思っています。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

もう一つお願いは、この審議会の開催があったら、ぜひ議会のほうにも御報告の場、全員協議会とか、そういう場での報告をぜひ簡単でいいから行っていただきたい。それから、骨子がまとまったら、なるべく早目にこういうことで考えていますという程度のものでもいいのでお示しいただければと思います。

何回も言いますがけれども、いつまでにつくるというよりも、どのような基本計画をつくるということが非常に大切なことだと僕自身は思っておりますので、その方向でつくっていただければと思います。その辺はよろしいですね。ぜひそういう線でやっていただきたいんですけれども。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

つくることが目的ではなくて、つくった後のことが大事なことでございますので、期間を目指すのではなくて、中身をしっかりつくっていくということで肝に銘じてやっていきたいと思えます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、これは基本計画ですから、大体何か年計画というふうな形でつくるんですか。鳥栖市なんかも何か年計画でつくって、たしか今回見直すような形でやっているんですよね、第二次基本計画を策定します。例えば、5年としたら、3年たった段階で見直しの計画などいろいろな工程に入ってくる。審議会がそれをチェックして行って検討していくみたいなことで考えているんですけれども、やっているようなんですけど、そんな方向でいいんですよね、一応何か年の基本計画とするという形を基本とするわけですよね。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

現在、10年間の長期的な計画の中で、5年をめどに見直していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

町の基本計画との関連も当然考えているわけですよね、それとも十分リンクしていかないといけないと思うので、その辺についてはどうですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町の総合計画は当然でございますが、佐賀県の環境基本計画もございます。国の計画もございますので、その部分については、その時点で整理をして整合性のとれた計画にしてい

きたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、もう一つ僕は希望を言わせてもらえれば、やっぱり基山らしいものにしていかなきゃいけないというのは、やはり基山の象徴は基山（きざん）であります。基山（きざん）から流れる水であるので、そこから来る緑へ、その水を使って作物をつくっていくという、これはやっぱり基山の環境のすばらしいところだと思うんです。それを守っていくというような基本条例であると思っているので、ぜひその基本条例の理念に沿った基本計画にしていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基本条例の最初の前文のほうにも、今、議員おっしゃっていただいた内容を書かせていただいておりますので、この基山町の自然を次世代の子どもたちにつないでいけるようにつくってまいりたいと思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひそんな方向で、しつこいようですけれども、いいものをつくることをあれして、決して僕は文句は言いません、多少半年おくれようがね。それよりも内容が、せっかくつくらんだったらいいものをつくっていくというのが大切なことなので、その辺で審議会の方にも御協力いただいて、特に僕は女性には期待していますので、ごみ問題と言ったら、やっぱり女性が家庭の中でいろいろごみの問題になると主体になって動いていくのが実情だと思いますので、そんなようなことも踏まえて審議会を進めていただければなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、2番目のコロナ禍での教育行政についてというところに話を移させていただきます。

それで、休校等による授業の遅れは、特に今のところは大きな流れですよ——はないと考

えてよろしいんですね。紆余曲折はあったにせよ。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

先ほどお答えしましたように、各種行事が1学期かなり中止としましたし、運動会等も縮小した形で行いましたので、そういったところでの時間が生み出せたということ。また、夏休みの短縮によりかなり授業時数も生み出せましたので、トータルでは日数的には昨年度よりも少ないんですけども、学習の遅れについては取り戻せたということで3校とも回答を得ております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕が懸念しているのは、何と言うのかな、小学校の中で言うと中学年、3年生、4年生ぐらいから5年生ぐらいまで、学校生活になれてきた子どもたちは、僕はそんなに心配していないんですよ。むしろ1年生がスタートが微妙にずれたり、ふだんとのイレギュラーな授業であったり、夏休みが短かったり、いわゆる1年生の一番あれなのは、学校教育ってどういうものかというのを、ある意味教育、算数、国語を教えることよりも、そういう学校の基本的な教育というものがどういうものなのか、学校ってどういうものなのかを体験していくということが非常に重要な時期だと思うんです。その辺について、特に低学年、特に1年生については問題ありませんでしたか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

低学年についてはなかなか普通どおりのスタートを切ることができなかつたんですけども、一方で、分散登校で少し小さい集団でスタートすることができたので、先生たちは非常に個に応じた指導というか、そういったスタートは切りやすかったということは言っていました。

ただ、一方でスタートのところで遅れが出ておりますし、そういったところで学習課題を配って自主的に勉強させてスタートしたところもありますので、3学期は学習指導員の配置

というのを考えておまして、小学校に4時間でしたか、午前中4時間の5日間の学習指導員の配置で、そういったところをサポートできるように、先生ではないんですけども、個別にTTという形で学習の補助に入るという人の配置を考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それともう一つは、受験を控えた中学生、この辺がどうなのかなというのが漠然と考えて、ざっと考えて大丈夫なのかなって、一番不安な時期ですから、受験生で初めてですもんね、恐らく大体の子が。中学校で受験した子もいるでしょうけれども、大体、基山中学校に行かれる子はほとんど初めての受験を迎えるので、その辺の授業の遅れも心配ですし、何かその辺の懸念される材料とか対策というのは考えておられますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

中3の保護者についても、非常に今、議員がおっしゃったようなことについて心配されておられたと思いますけれども、今のところ学習の遅れについては取り戻せております。また、基山町におきましては、先日、総務文教常任委員会で見いただいた放課後補充学習等も行っておりますので、そういったところで心配のあるお子さんについては、積極的にそういった放課後補充学習、あるいは土曜授業等も受けていただいておりますので、受験に対する不安等がないように、教育委員会としてもしっかりサポートしてまいりたいと考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、もう一つ学校生活の中で、特に僕が不安なのは、よく新型コロナだから学校行くのは嫌だとか、いわゆる集団生活で密になるからというふうなことで、登校拒否まではいなくても休む子がおられる地域も、これは東京なんかではあるように聞いているんですが、そういうようなことは基山はなかったんですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学校休校期間があつて、その後スタートさせました。そのときに、しばらく数件は各学校新型コロナだから心配なので、登校を見合わせるという御家庭はございましたけれども、现阶段で新型コロナが怖いので学校に行くのが嫌だとか、それで来ていないというお子さんはおられません。そのほかの理由で不登校のお子さんはおられますけれども、今言われたようなところでの心配についてはないところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それからもう一つ、授業ではないんですけど、給食のときにどのような指導をなさっているというか、児童・生徒の人たちには注意喚起を促しているのか、その辺を教えてください。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

給食についても食についてということで、やっぱり新型コロナに関する心配があるということで、最初は、基山小学校は全て先生たちが配膳するというふうなことを行っておりました。現在は子どもたちでさせておりますが、やはり当然マスクは着用しておりますし、食べる時も対面で昔は楽しく会話をしながら食べておりましたけれども、みんなが前方を向いて食べるということで、少し味気ない形にはなっておりますけれども、やはり感染症対策ということで、対面での食事はしない。なるべく会話をしないということで、そういった指導をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、その中で、最後のところで聞けばいいんだろうけど、流れの中で、僕はけやき台なので、若基小学校区にいますので、若基小学校を見たときに、たしか3年生か何かかなり大人数でクラスがありました。どうしてもあそこのことが頭に浮かぶんですよ。あの学年に

については、特にほかの学年とは違ったいわゆる密を避けるということでは何か考えなきやいかんのかなというふうなあれもあるんです。空き教室もあれだけあるし。なので、何か対策は考えられないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

本当にそこが課題となっております。通常学級のお子さんと特別支援のお子さんを合わせると44名となっておりますので、やはりあれだけ学習空間もありますので、できれば2クラスに分けて指導できればというふうには考えております。ただ、あとは人的な部分ですので、そこをどうクリアできるかというところが大きな課題です。

市町によっては、そういった市町の雇いというところもあるようですけれども、現在のところは、基山町はその辺の人の手配をしておりませんので、できれば少人数、小規模特認校制度を使って、幾らか基山小から動いていただいて、36人を超えれば、あと3人来ていただければT Tの枠から1人そっちの学級担任のほうに動かせるという制度がございますので、2クラスにすることができれば一番いいとは思っておりますが、来年度からできますという確約もできませんので、なるべく算数についてはT Tが今ついていますので、2つに分けるとか、学習空間を使って密にならないような指導は続けていきたいなとは思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、基山の大切な未来を背負う子どもたちであるということだけは忘れずに、あのとき新型コロナで金がなかったけん、おまえらぎゅうぎゅう詰めの教室で過ごしていたんだよということだけはないように、ぜひ教育長のお力、それから町長のお力、町全体のお力でよりよい環境をつくっていったらあげるといのが、やはり大人たちのこれこそ別の意味での環境の問題だと思いますので、格段の御配慮をいただければと思います。

それから、幾つか行事が書いてあります。中止になった行事ですね。この中で、家庭訪問がいつもだったら学年初めにあるじゃないですか。基山の教育プランを読みますと、やっぱり家庭と一体となった教育を推進していきます。地域の力も借りますよというような教育プランになっています。

その中で、家庭訪問ができなかった理由って何なんですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

家庭訪問ができなかった理由については、やはり休校期間があったということ。並びにやはりコロナ禍の中で、人の家に上がって話をするというのはNGだろうということで中止しております。

一方で、これがないと教師の多忙化対策の中でいいのかということになると、そこについてはいいんでしょうけれども、やはり家庭と学校とのパイプをつくる上で、やっぱり家庭訪問というのは大事だなと考えております。来年度の行事を考えていってもらう上で、この前校長会でもお話をしたんですけれども、やはり先生たちが家庭環境を知るとか、登下校の安全確認をしてみるとか、そういった意味でも家庭訪問というのは欠かせない行事の一つだろうということで、ただ、従来のように家に上がって仕事を休んでというところで御負担を家庭のほうにもかけているところがあるので、少しやり方を変えて、例えば、玄関先訪問とか、目的を幾つか絞った上で、御家庭にも目的をこういったことで、そういったやり方に変えますというところを周知した上で、やり方については少し考えてみようと。ただ、学期初めに一度担任と保護者とが対面する機会というのは大事なので、ぜひつくっていきましょうということで話をしています。

実際、今年度家庭訪問がなかったために、保護者と一番最初に会ったのは、大雨のときに保護者に迎えに来てもらって、あのばたばたの中で初めて会って、それで、あっ、この子が誰々のお母さんなんだとかいうことでの対面というのはなかなかちょっと理想的ではなかったもので、やっぱり家庭訪問というのは大事だなと考えております。

また、保護者が家庭に電話するときも、やっぱりいいことではなかなか電話しませんので、最初の出会いがそういった、お子さんが実はということで電話すると、なかなか保護者と先生の信頼関係もできませんので、今後は家庭訪問については大事にしていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、立派な教育プランがあるわけですから、対面でできないなら何かの方法でということ、やっぱりみんなで知恵出し合って、最後に僕はいいこと書いてあるなと思ったんです。3校とも基本的には安易に中止するのではなく、どうにか対策を練って実施できないかを検討した上でやむを得ない場合は中止するという、これはもうしょうがないことだと思う。ただ、この気持ちだけは忘れないでほしいですよ。暗に新型コロナだからしょうがないだけじゃなくて、何とかできないのかなという形での検討をした上での対策というものを学校でも、特に大切な学年を、節目節目の学年なんかは考えていっていただかなければいけないし、やはり教育の基本は教育プランでありますから、その理念を全うしていただかなきゃいけないと思いますので、そういう方向で考えていただけますか。

そのほか、あとは確認なんですけれども、歓迎集会とかPTAの総会とか、授業参観等が大体どこでも中止になっているようなんですが、これは単純に新型コロナの密を回避するということでの決定ということで考えてよろしいんですかね。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今言われたとおりです。授業参観等につきましても、現在は実施しておりますので、先ほどの家庭訪問もそうなんですけれども、そういった反省を踏まえて、各学校とも今度個人懇談という形で、全ての家庭に来ていただいて、学校で保護者とお話をするという機会を設けております。そういったところも年間行事を工夫しながら、時期的には遅くなりましたけれども、家庭訪問ができなかった分、きちんと保護者とパイプをつくるということで、各学校とも工夫して行事等も実施しているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、最後の今後の対策というところで、いろいろ今回の議案に関わるころなので、詳しいことはあれですけれども、加湿器の配備等、いろいろ御配慮いただいているというのはよく分かります。同じ感染症のインフルエンザに対する、児童・生徒に対する学校側からの注意喚起みたいなことは行っておるんですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

インフルエンザについても、感染症対策の方法として、新型コロナウイルスと変わらないので、両方合わせてここにも、先ほど申しましたようにうがい、手洗い、それからマスクの着用であるとか、基本的なことの徹底ということで、改めてインフルエンザに対する注意喚気は行っておりませんが、含めたところでの指導ということでお願いしております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

もう一つ確認です。必ず朝検温してきて、その日の健康状態を学校に、担任に知らせるよ
うにということで、何か対策を打っているということは聞いたんですが、それも今は継続し
てやっておられるということでいいんですね。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

現在も継続して行っております。きちんと朝検温して、その結果を学校に来て提出する
という形で、忘れた子については教室、あるいは保健室で検温するようにしております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

その中で、特に問題になったような子はいなかったですね、その辺が心配なんです。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

現在のところ、特に大きなトラブルになったとか、そういった事例については聞いており
ませんので、きちんと検温した上で対応しているという状況でございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

新型コロナというのは誰が予測したわけでもないし、ただ、ある意味前向きに捉えたら、いわゆる今後の経験というか、ある意味、前向きに捉えると僕は非常にいい経験をさせてもらっているんだな、それは僕らの生活もそうですけれども、教育現場の中でもやっぱり先生たちは先生たちでかなり貴重な体験を積んでいるんだろうし、その分、大変と言えば大変でしょうけれども、これは決して無駄にならないと思うんですよ。いつまたこういうものが起きるとも限らないし、これがいつまで続くかも分からないというのが今回の新型コロナの厄介なところなので、ぜひ今までの経験というか、今までこの半年か1年の経験を生かして、ただ教育が後退してはそれこそならないので、やっぱり最低のものは担保していくのが教育の基本ですので、その辺の弊害が出ないように、ぜひ教育長、教育現場の御配慮をお願いしたいんですが、教育長の決意のほどをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回の新型コロナウイルスの影響でいろいろありまして、危機意識の高まりという点では貴重な経験をさせていただいたんじゃないかなと思っております。やはり1人陽性者が出ますと、今回、鳥栖市内とか小・中学校発生しておりますし、幼稚園でもバスの運転手が感染されたということで、PCR検査についてはかなりの人数が実施することになりますので、基山町についてもいつ発生するか分かりませんので、保護者に対しても、家族が検査対象になった場合は、夜間、土日関わらず、電話等で連絡をしてくださいというお願いを改めて連絡をしたところですよ。

また、この対応の仕方についても日々変わっておりまして、最初は学校全部休校で、しばらくの間休校ということでしたけれども、やはり1日から3日程度の学年閉鎖とか学級閉鎖等変わってきております。しっかりこの新型コロナウイルスとまだしばらく付き合っていかなければなりませんので、基山町から発生することがあるかもしれませんが、きちんとしっかり対応してまいりたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ一番いいのは、基山から発生しないで、早くさっさと新型コロナがどこか行ってくれ

るのを願うばかりです。ただ、こればかりは注意するのは基本的な習慣を守って、僕らは負けない気持ちを持って生活していくことだろうなと感じていますので、ぜひその辺で子どもたちに教育の後退だけはあってはいけないというのが僕の本筋ですので、ぜひその辺の御配慮をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩いたします。

～午後2時5分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

どうも大変お疲れさまでございます。日本共産党基山町議団の松石信男でございます。私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、2項目について、松田町長並びに担当課長にお尋ねをいたします。

質問の第1は、新型コロナウイルス感染拡大防止と暮らしや雇用、営業の支援についてお伺いをいたします。

皆さん御存じのように、今全国で感染者が急増いたしまして、新規感染者が毎日2,000人を超えることがたびたびあっております。春の第1波、そして4月から8月の第2波に続く、今回の新型コロナの第3波の感染拡大となっておるわけでございます。

基山町でも11月に入りまして新たな感染者が確認をされ、町民の命と暮らし、雇用と営業を守る取組は、いよいよこれからが正念場になってきていると思っておるところでございます。医療関係者の方々には、本当に感染リスクがある中で頑張っていることに改めて感謝を申し上げたいと思っております。

新型コロナは単なる風邪の親戚ではなく、後遺症の問題など、過小評価は大変危険だと言われております。特にコロナ危機は、低所得者の人たちに厳しい暮らしをもたらしています。今私たちに求められているのは、感染が広がり、町民の不安が増す中で、広く町民の声を聞き、町民の暮らしへの影響や被害まで心を砕いた、そして、その中で、首長のリーダーシッ

プと支援策の継続、強化ではなかろうかと思っっているわけであります。

この、先立つものとして、やっぱり財源が何よりも必要です。この支援策の財源として、今年度、2度の地方創生臨時交付金などを使って補正予算を組みましたが、それで使い残している予算、それから財政調整基金、特定目的基金も、議会の承認を得て用途変更を図る。活用できる基金に限界があるとするならば、当初予算の既存事業の見直し、減額補正、予算の組替え、さらに、不急な事業の中止、先送りなどで必要な財源を確保するなどの検討をすべきではなかろうかと思ひます。

もちろん、政府の第3次補正予算も1月には成立するようない感じでありますが、そういうあらゆる知恵を使ってやっていくということが必要だというふうに思っっているところまです。

最初に、(1)新型コロナウイルス感染拡大防止について3点ほどお伺いをいたします。

感染拡大をめぐりましては、感染防止と経済活動を両立させる方向で動いておりますが、感染拡大防止策が不十分なままで社会経済活動に戻すとどちらも失敗するといふようなことが言われておるわけであります。

まず質問の1つ目まですが、新型コロナの特徴は、無症状の感染者を通じて感染が広がっていることにあると、感染者の40%が無症状者からの感染だといわれています。無症状者の感染者を把握、保護することを含めた積極的検査を行うといふ戦略的転換が必要だといふ指摘もあります。現状と今後の感染拡大防止策についてお伺いをいたします。

2つ目に、町が実施します新型コロナ抗体検査の目的について、簡易検査キットを使った抗体検査とどう違うのか、説明をお願いします。

3つ目に、病院・介護・福祉施設、保育園、学校、学童保育など、クラスターが発生しますと大きな影響が出る施設等への社会的検査で感染拡大を防ぐことが必要だといふ指摘があります。どうなっているのか、基山町でできることはないのか、答弁をお願いしたいと思ひます。

次に、(2)暮らしと雇用、営業の支援についてお伺いをいたします。

1つ目に、コロナ禍の支援事業の――補正予算等で2回にわたって組みまされたけれども、支援事業の進捗と予算執行部状況についてお尋ねをいたします。

まず、(ア)といたしまして、プレミアム付商品券の販売、それから基山町中小企業者事業継続緊急支援事業、それから緊急雇用マッチング事業、説明をお願いします。

次に、（イ）国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免件数及び生活福祉資金の貸付件数。

次に2つ目ですけれども、新型コロナ第3波を迎えて、私は支援策の継続が必要だと思っております。どのように検討されているのか。新型コロナの健康被害はもちろん、経済的被害、社会的弱者への被害集中など、総合的な対策が求められております。

3つ目に、この間、基山町議会は新型コロナウイルス感染症対策に関する決議、そして政策提言を行ってまいりました。

私は、第3波を迎え、町民の暮らし、雇用と営業を守るために、改めて4点ほど提案をいたします。御見解を求めます。

まず、（ア）新型コロナ収束まで給食費半額補助を実施する。

次に、政府発表でも、コロナ危機で失職した人が急増いたしまして、7万人を超えています。130万人の非正規労働者が職をなくしたとの報道もあります。その多くは、女性や若者です。特にこの頃言われているのは、女性の自殺者がものすごく増えていると、そういう大変な状況です。

そこで、（イ）町として、職を失った人を新型コロナ対応の非常勤職員、会計年度任用職員として採用して、新型コロナ対応の人的対応の強化を図るということにしたらどうかと思っております。

次に、（ウ）基山町出身で町外在住の大学生、学費、生活支援のための支援金の給付をすると。学生の人たちは、非常に今大変な状況です。

そして、（エ）密を避けるなどの新しい生活様式は、中小業者の売上の減少を招き、年末にかけて倒産、廃業が急増する恐れがあります。特に、客足が戻っていない飲食店への感染防止対策の支援が必要だと考えます。また、基山町中小企業者事業継続緊急支援の継続を求めたいと思います。

質問の第2は、町民の暮らしから見ました地方再生と、第2期地方創生総合戦略の方向性についてお伺いをいたします。

日本は今、100年に一度と言われます新型コロナウイルスパンデミック、世界的大流行に巻き込まれ、また、自然災害が頻発する時代を迎え、国民の暮らしは危機を迎えています。日本の総人口が減少局面を迎え、少子高齢化が先行する地域における地方自治体の消滅が予想される中で、東京一極集中を是正して、総人口の減少局面からの脱却を掲げました地方創

生政策、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略が終了して、今年度から令和6年度までの5年間の第2期がスタートをいたしました。国の第1期の検証は第2期にまとめられておりますが、検証のデータが2018年度のものが多いこと。特に2019年度末、平成31年に始まったコロナ禍の社会経済全体への影響が反映されていないことが指摘されています。

また、この検証が取り上げている社会現象は、様々な政策の複合的な結果であり、地方創生だけの効果ではないとも言われています。そして、基山町は、平成の大合併でも合併を選択しなかった町であります。その町民の皆さんの決意が、自主的、主体的な地域づくりの力になってきているのではないかと思うわけであります。

それらを踏まえて、力不足ではありますが、私なりに総合戦略の課題や方向性について質問と提起を行いたいと思います。

まず1つ目に、第1期の国の地方創生交付金、先行型とか加速化とか、推進交付金とかいろいろありましたが、6億2,338万円で町費が9億8,493万円の、合計で事業費総額16億830万円の事業が行われたわけですが、この関連事業の検証の結果についてお伺いをいたします。

2つ目に、人口減少対策や定住促進には、1つは関係人口を増やすこと——関係人口というのは御存じとは思いますが、基山町には住んでいないけれども、基山町に関心があるとか、基山町のファンになる人たち。

それから次に、女性人口を増やすことが重要だというふうに私は思っております。計画はどうでございましょうか。

3つ目に、女性活躍のための子育て環境の整備との連携はできているのか、お尋ねをいたします。

4つ目に、基山町総合戦略の6つの基本目標の中で、「結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり」を掲げておるわけですが、婚活支援と子育て支援と住宅環境の3つのプロジェクトをやるということを挙げているわけです。結婚された御夫婦の理想の子ども数2人以上を持たない最大の理由は、皆さん御存じだと思いますけれども、子育てや教育にお金がかかり過ぎることにあるとされています。そういう意味では、経済的な支援、これが何よりも重要だというふうに考えます。どうでしょうか。

5つ目に、地方創生の財源として国の交付金、ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと納税などがあると思いますけれども、この中で、企業版ふるさと納税寄附の増が今後大事ではないかと思うわけです。企業が基山町に貢献できる対象事業として何を予定されているのか、

お答えをお願いします。

6つ目に、総合戦略では、地域の特性や資源を生かした新たな企業を支援することにより、U I J ターン等の推進、若者と高齢者の就労支援を図るとあります。町の地域資源で地域の「ひと」が「しごと」を創り出す計画とは一体何なのか。

それから7つ目に、デジタル改革に対する準備の予算化についてどのように考えられているのか。

最後ですが、ウィズコロナ、それからポストコロナの時代を迎え、私は総合戦略の見直しが必要ではなかろうかというふうに思っているわけでございます。

以上、答弁をよろしく願いをいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

一部、教育委員会にかかわることもございますが、1回目はまとめて私のほうから回答させていただきたいと思えます。

1、新型コロナウイルス感染拡大防止と暮らし・営業の支援についてということで、(1)新型コロナウイルス感染拡大防止についてということで、ア、新型コロナウイルスの特徴は、無症状の感染者を通じて感染が広がっていることにある。検査の現状と今後の拡大防止策はということでございますが、佐賀県内における検査実施状況は、11月29日現在、9,621人になり、内307人、3.2%が陽性となっております。現在、検査体制充実のため、かかりつけ医による検査を整備しているところでございます。

今後、感染拡大防止策として令和3年度に新型コロナウイルスワクチン接種が予定されており、ワクチンの供給が可能となった場合には、速やかに実施できるように準備を進めているところでございます。

イ、町が実施する新型コロナウイルス抗体検査の目的はということなんですが、これはふれあいフェスタで実施する100名限定のものだというふうに捉えて回答させていただきますと、新型コロナウイルス抗体検査を行うことにより、再度感染症予防への意識を高めてもらうために実施するものでございます。

この計画をしたときには、5人目、6人目が出ていなくて、4人目でストップして、3か

月ぐらい出ていなかったもので、町民の皆さんの気持ちもちょっと薄れてきていたときだったので、ここでもう一回新型コロナについて見つめ直してもらおうということでふれあいフェスタの中で計画いたしました。そういう意味では、質問の中であった、いわゆる簡易の検査キットとどう違うのかという話でしたが、これはまさに簡易の検査キットでやる予定にしております。ちなみに、今回行う抗体検査につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染しているかどうかを調べるPCR検査や抗原検査ではなく、過去に感染したことがあるかどうかを調べるものになっているのが抗体検査でございます。現在かかっているものについても何十%かの確率で出てくるとは言われていますけど、基本、過去にかかったことがあるかどうかをチェックするものでございます。そういう意味では100人を考えていますので、一人二人もし陽性がでたら、それはそれでまた対応を考えなきゃいけないなと思っているところでございます。

次に、ウ、クラスターが発生すると大きな影響が出る施設（病院、介護・福祉施設、保育園、学校、学童保育）などの社会的検査はどうなっているのかということでございますが、現在、社会的検査と言われているものは、感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域において、医療機関、高齢者施設等に勤務する者や入院・入所者等に対して県、保健所設置市等が検査を実施するものでございます。本町では、クラスター等が発生していないため、社会的検査というのは実施していない状況になっております。

(2)暮らしと営業の支援についてということで、ア、コロナ禍の基山町の支援事業の進捗と予算執行状況について。

(ア)でプレミアム付商品券の販売、中小企業者事業継続緊急支援事業、緊急雇用マッチング事業についてということなんですが、まず、プレミアム付商品券は、消費喚起型、飲食店応援型、小規模事業者応援型の3種類の商品券を、合計で2万3,000冊を発行いたしました。消費喚起型と小規模事業者応援型は完売し、現在は飲食店応援型があと814冊を残すところになっております。やはり新型コロナがあって、この飲食店応援型が非常にほかの2つのジャンルに比べると伸び悩んでいるということになります。現在の発行額面は、総額で1億9,720万9,000円となっております。

次に、中小企業者事業継続緊急支援事業につきましては、1回目の交付をした事業者が180名で、支援交付金額は合計で2,392万8,000円となっております。また、1回目から3か月が経過した後も売上げが前年より20%以上減少している事業者への追加交付、いわゆる2回

目ですが、これは71者で、合計942万5,000円を交付しているところでございます。

最後に、緊急雇用マッチング事業は、基山町無料職業紹介所を通して、基山町民と町内企業とで雇用契約が成立し、6か月間継続雇用した事業者に助成金を交付するものです。対象予定事業者は4件となっているところでございます。

(イ) 国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免件数及び生活福祉資金の貸付件数はということでございますが、現在の減免件数については、国民健康保険税が24件、介護保険料が1件、後期高齢者医療保険料がゼロ件となっております。

生活福祉資金の貸付件数については61件となっております。

イ、新型コロナの第3波を迎え支援策の継続が必要だが、どのように検討しているかということでございますが、プレミアム付商品券を発行して、消費喚起による地域経済の下支えを図り、また、緊急支援金を交付し、中小企業者の事業継続を引き続き支援していきたいというふうに思っているところでございます。

さらに、今後、町内の飲食店や小売店など、対面販売を行う事業に対する新型コロナウイルス感染症対策として整備された備品等に対して補助金を交付することを考えております。

国民健康保険税等の減免制度については、国の対応等に注視してまいります。生活福祉資金貸付制度については、基山町社会福祉協議会とともに引き続き制度の周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

ウ、支援策を提案し見解を求めるということでございます。

(ア) 新型コロナ収束までの給食費半額補助ということでございますが、これが教育委員会に係るところですが、給食費の助成についてですが、給食費で使う食材に係る費用は、学校給食法で受益者負担とされています。生活困窮家庭の児童・生徒には、生活保護や就学援助などの助成制度により、給食費についても補助を行っておりますので、一律に半額補助を行う予定はございません。子育て支援の推進については、取り組むべき課題の優先順位をつけて対応していきたいというふうに考えております。

なお、今年度支給した生活支援特別給付金では、経済的に支援が必要な世帯に2万円を給付しておりますが、その中で、中学生以下の子どもがいる世帯にはさらに1万円を追加して給付をしているところでございます。

(イ) 新型コロナ対応の非常勤職員（会計年度任用職員）の雇用についてということでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて職を失われた方については、無料職

業紹介所に数件の相談があり、内職などの職業の紹介を行いました。今後も基山町無料職業紹介所等において実態把握を行うとともに、雇用マッチングに努めていきたいというふうに考えております。

また、町の業務において会計年度任用職員の雇用が必要な場合には、対象の方に御紹介し、条件が合えば積極的に雇用していきたいと考えているところでございます。

(ウ) 基山町出身の大学生等への学費、生活支援の支援金の給付はということでございますが、大学生等への学費の支援については、新型コロナウイルス感染症により家計が急変した学生に対して、国の給付奨学金制度によって支援されておりますので、当該制度の周知について、今まで以上に努めてまいりたいというふうに考えております。

(エ) 飲食店への感染防止対策への支援、中小企業者事業継続緊急支援の継続はということでございますが、先ほど申し上げましたが、本議会の補正予算で追加をお願いしておりますとおり、町内の飲食店や小売店など、対面販売を行う事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症対策として整備された備品等に対する補助金を交付することを考えているところでございます。

また、中小企業者事業継続緊急支援につきましては、本年度中は継続をしまいる予定をしております。

2、町民の暮らしから見た地方再生と第2期地方創生総合戦略の方向性についてということで、(1)第1期の国の地方創生交付金を受けた事業の検証結果はどうかということでございますが、全ての紹介ではございませんけれども、第1期は地方創生交付金を活用して、町内初となる宿泊施設である基山町合宿所の新設や多世代交流センター憩いの家の改修、増設、さらには、基山っ子みらい館の建設等、懸案になっていたハード整備を行いました。

また、ソフト面では、ピカピカの一年生プロジェクトや住まいるプロジェクトを実施したり、それから、移住・定住、子育て支援、そして町のブランド化施策についてソフト面を中心に充実に努めたところでございます。

この結果として、町全体の人口減に歯止めがかかり、社会動態は、むしろ増加に転じることができました。さらに、子育て支援満足度については、5年前に比較すると向上するなど、効果が得られているというふうに考えております。

(2)人口減少と定住促進には①関係人口を増やすこと②女性人口を増やすことが重要だと思うが、計画はどうかということでございますが、関係人口を増やすための取組としては、

きやまロードレース、ふれあいフェスタ等の各種イベントや図書館の充実を図ることやふるさと納税を増加させることで町の応援者を増加させていくということにしております。

また、女性人口を増やすための取組としては、結婚して安心して産み育てられるように、妊娠、出産、育児と、切れ間ない支援をする子育て支援を行っていくこととしているところでございます。

(3)女性活躍のための、子育て環境の整備との連携はできているのかということですが、子育て支援につきましては、妊娠、出産、育児と切れ間なく支援することが重要です。そのため、子育て世代包括支援センターを中心にワンストップで支援できるよう関係課などと連携して実施しているところでございます。

また、その拠点となる基山っ子みらい館の整備が完了しましたので、今後運用の充実を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

(4)総合戦略の基本目標に「結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり」とある。理想の子どもの数、2名以上を持たない最大の理由は、子育てや教育にお金がかかるということであり、経済的な支援計画が必要ではないかという質問でございますが、子育てに伴う経済的な支援につきましては、今年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する、こどもの医療費の18歳までの無料化や新生児特別定額給付金の2つを、今年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が終わっても、来年度以降もそれぞれ続けていく。片方は医療費の補助として、片方は出産祝い金として、次年度以降も継続していききたいというふうに考えているところでございます。

(5)企業版ふるさと納税の活用策は何かあるのかということですが、これまで企業版ふるさと納税につきましては、平成29年度以降、基山ダブルジビエ活用プロジェクト、基山町合宿所整備プロジェクト、きやまRESASデジタルアカデミー事業、基山草スキー再生プロジェクト、基山町子育て支援施設整備プロジェクトの5事業につきましては、継続的に活用を図っているところでございます。

(6)地域資源で、地域の「ひと」が「しごと」を創り出す計画は何かということですが、第2期の基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、企業支援プロジェクトの方向性で、地域の特性や資源を生かした新たな起業を支援することとしております。例えば、地域の農産物を活用して加工品を製造し、販売を拡大していきながら、将来的には人を雇いたいと計画されている事業者への支援を行うというような、そういうことでございます。

また、創業支援セミナーや地域資源活用セミナーを実施し、「ひと」の育成と「しごと」の創出を支援していきたいというふうに考えております。

(7) デジタル改革に対する準備の予算化についてどう考えるのかということでございますが、デジタル改革に関しましては、現在、RPAやAIを活用したOCRを導入し、事務処理の能力向上と効率化を図っております。

今後は、国のデジタル庁の新設など、具体的な方針や制度が示されると思いますので、その動向を注視して、町としても対応していきたいというふうに考えております。

(8) ウィズコロナ、ポストコロナの時代を迎え、総合戦略の見直しが必要ではないかということでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況の中では、今後ともイベントの中止や縮小等が想定されます。そのことから、KPIの設定や評価方法については見直しの検討が必要だというふうに考えているところでございます。

ちょっと早口でしましたので、聞き苦しかったと思いますが、2問目以降の時間を残したかったもので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（品川義 則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

すみません、質問が多過ぎました。しかし、今回の質問は、私は非常に重要だというふうに考えましたので、よろしくお願ひしたいと思っておるところでございます。

まず、新型コロナ感染拡大防止と暮らしと雇用とか営業の支援でございます。

やはり無症状者の感染者を把握すると、今、無症状の感染者の方から広がっている。特に若い人を中心として広がっているということが今叫ばれているわけです。そういう意味で、そこは非常に大事だというふうに強調したいと思います。

ワクチンについて今、基山町も予算を付けて準備をやっているわけですがけれども、それは当然必要ですがけれども、やはり副作用の問題とか指摘されています。それとか、今の第3波には間に合わないということなども言われているわけです。

ふれあいフェスタで100の方に基山町が抗体検査を実施するというので、いいことだなというふうに私も感じたところです。この抗体検査、陽性の方も発見されるということですがけれども、ただ単に——今、町民の方がちょっと警戒が緩んでいるということで、表現は

悪いですけど、気合を入れると言うと何ですが——ということにとどまらないというところがあると私は思うんですね。その辺、そういう目的だということなんでしょうか。その辺、再度答弁ください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

プラス、もしこの100人で、これは抗体検査ですから、過去新型コロナにかかったような人ということですから、まさに無症状でいつの間にか治っていた人というふうなそういうことになりますから、これで例えば5人も10人も出てきたら、その数字をもって県に対して、今、県はそういう無症状というか、誰でも彼でも検査はやらないというのが考え方なので、むしろそういうのを証明——もしこの抗体検査でいっぱい陽性が出てきたら、無症状の人がいっぱいおったということなので、それを突きつけることも今考えております。ただ、あとは、それと先ほどの注意を喚起するというこの2つが今回の目的でございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今日の朝のNHKの報道では、抗体検査をやったと。それで、抗体があれば、半年間は再感染のリスクが低下するという検査結果が出たというふうに報道をされました。見られた方もあると思います。そういう意味では、非常に大切な検査かなというふうに思っているところです。陽性が出た後の対処方、これについても非常に重要だというふうに思っています。

次に、いわゆるこの社会的検査、これは東京の世田谷区が先行して始めたわけです。いわゆる行政検査とは違うわけですね。行政検査は税金でやるわけですがけれどもですね。

そういう介護施設とか、障がい者施設とか、小・中学校とか、そういうたくさん集まる場所、ここが今現在、集団感染、いわゆるクラスターが発生しているわけですね。ですから、その職員、入所者、これを検査するということで、クラスターの発生を抑えることができるということで世田谷区がやった結果、案の定やはり入所者から15人の陽性が分かったというふうなことも報道されております。

答弁では、基山町でクラスターが発生することになればそれはやりますよということなんですね。それはもちろんそうですが、要は、費用なんですね、検査費用。これが、半分が基

山町負担と、半分は国が負担しますよというふうな格好になっていると思います。その辺はどうなのでしょう、再度、検査費用はどうなっていますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

世田谷区で行われている社会的検査なんですけれども、これにつきましては、行政検査として行われております。ですので、国のほうが費用負担を行っているというところになります。（「半分半分で社会的検査ってあるのかと聞いてある」と呼ぶ者あり）2分の1の話は聞いていないところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この、いわゆる行政検査になるわけでしょうけれども、半分は地方自治体の負担ということで、そういう意味じゃ非常に負担になっているということで、全国知事会なんかも全額国庫負担にすべきだというふうなことを要望しているわけです。ぜひ、あらゆる機会を通じて、それを要望していただきたいと思っております。

次に、御存じのとおり、政府の新型コロナウイルス感染症対策の分科会の尾身会長が何回も言われているので、私もそうだなと思ったんですが、個人の努力に頼るステージは過ぎたと。つまり、3密気をつけてください、マスクつけてください、自粛自粛とすれば感染はなくなりますよというふうな方向性、これはもう過ぎたんだというふうに言われているわけです。

そういう意味で、町民の方も、私たちもちろんですけど、いろんな意味で頑張っているわけですが、ちょっと私が気になっているのは、基山町の新型コロナの対策の会議、これは資料を頂きましたけれども、これが8月13日に行われて以来、その後1回も行われていないと。11月に入って2人も発生したけれども、それでも、いや、別段せんでよかろうという判断なんだろうけれども、これでいいのかというふうに思っているわけです。

以前は、町民へのメッセージも色紙で全戸に配布されたわけでございます。まず、これについてどういう考えなのか。やる必要はないという考えなのか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、8月の時期からそれ以降、開催はしていないところではございますけれども、基山町のほうでまた5例目、6例目が出た部分についても、実際の追跡調査を行った結果でいくと、罹患したそもそもの原因とかがきちっと分かっていたりとかいうことで、町内への感染拡大がその2名の方を通じて出てくる可能性も低うございました。そういったところもあって直ちに会議をするということにはならなかったわけでございますけれども、今後こういった第3波が大きく変化をしていくようなことがあれば、当然、会議を開催して対応していくこともあろうかと思っておりますし、対策会議だけではなく、いろいろな例えば調整会議であったり、そういった幹部が集まる会議の中ではそういった議論をする場合もございますので、そういった意味から今のところ開催は行っていないというところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

基山町は狭い町ですので、11月に発生したこと、翌日には大体町民には知れ渡っておりますね。そして、どこで発生したやろうとかなんとかというふうな、町民の方はそういう意味では、非常に不安を感じられておるわけですよ、特に年末にかかってですね。ですから、やはり何らかの対策会議をきちっと開いて、町民の方へのメッセージなり伝えるということは必要ではなかろうかというふうに私は思うわけですね。いや、緊急事態宣言が出たらやりますよということでは、それは駄目だろうというふうに思いますけど、これは町長どういうふうにお考えですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

5例目が3連休の初日に出ましたので、すぐに幹部には連絡をして、濃厚接触者等の検査が今行われているので、その結果次第によっては緊急に集まる体制を整えてくださいという、そういうことを申し上げておりましたけれども、その濃厚接触者を全部調べた結果、幸いなことに全部陰性という結果報告がありましたので、取りあえず3連休の間の会議を開催するのはやめというふうな、そういう形にしたところでございます。

それから、第6例目につきましては、どこからどういう形で出てきたかというのがこちらにも全く分からなくて対応のしようがなかったんですけど、後から県のホームページを見ると何か仕事関係ということでございましたので、家族全員陰性が出たということで、それこそ関係者の中には学生的な人もいるのではないかという話があつて、そこら辺も注目して見ておりましたが、陰性ということでございましたので、取りあえず、特に会議等は開かないというそういう状況を取りましたが、今後は、もし何もなくても、こういう会議というのはきちっとやっておかなければ、やっぱり役場自身がきちんとそこら辺を注意しておかないといけないというふうに、そういう意味では、反省しましたので、確かに何もなくても、少なくとも1か月に一遍とか、1週間に一遍とか、2週間に一遍はきちんとやっておく必要があるというのを再認識いたしましたので、早速、なるべく早い時期に対策本部を開きたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

他市町では、お隣の鳥栖市なんかはそういうことで——あそこは結構出ているわけですが、鳥栖市長から市民の皆様へということで、ホームページを見ますと載っております。特に、これから年末年始の忘年会、新年会のシーズンですと飲むとかということで、呼びかけられておるわけです。町民の皆さんに対しても、首長として何らかのメッセージを発信する必要があると。ぜひそういうことで取り組んでいただきたいと思えます。

次に、暮らしと雇用、営業の支援ですね。進捗状況ということですが。

その中で1つちょっと気になっているといえますか、この社協が取り扱っています生活福祉資金、これが貸付件数が61件という答弁がございました。これは制度として、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還は免除することができるとされているというふうに思っています。他市町の窓口で問題になったのは、貸付けを受けるときに、あなた返せますかと——20万なら20万借りるときですね——返せますかというふうに言われたということで、中には、受付はするけど承認しないというふうなところもあったというふうに報道もされています。

それで、これは償還能力にかかわらず貸付けを行う制度だと私は認識をしておりますけど、その辺再度確認したいと思います。答弁をお願いします。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

こちらにつきましては、社会福祉協議会のほうに確認をいたしました。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによる貸付けにつきましては、収入要件を満たしていればいいということで、返済能力については要件ではないということです。ただ、基本的には貸付けとなりますので、返済が必要となりますけれども、議員おっしゃられたように、償還時になお所得の減少が続く住民税非課税世帯につきましてはその償還を免除することができるかと通知がなされているということで伺っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

基山町議会ではそういうことをされていないというふうに思っております。そういう暮らしが非常に困っている方には、ぜひ心を寄せていただいて、丁寧な説明なり、貸付けを行っていただきたいというふうに思います。

基山町議会として新型コロナ対策、再三申し上げましたように、決議も行ったし政策提言もやったということで十何項目やったわけですが、町長にその辺は大体応えていただいたというふうに思っています。

以下、私が提案した中で、これは議会提案の分、再度検討すべきだろうというふうに思ったところです。

まず、繰り返しになりますけれども、給食費に対する補助の件ですね。答弁も毎回同じ答弁です。ですが、やはり現実に実施している市町村もあるわけですね。それと、お金の問題で心配されているというふうに私は思います。それでこの前、12月議会の資料で見ますと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧というのがあります。これを頂きました。これは12月補正後と。これを見ると、減額補正がされているわけですね。地方創生の臨時交付金で行っている様々な新型コロナ感染症対策とか支援事業、これの減額補正が行われています。それが6,925万円あるんですね。当初予定していた事業をそれだけ減らしたというか、減ったというか。だから、このお金を、せっかく国からも頂いているわけですから——まあ、横に振られているようですが、その辺も含めてですね——しかし、現実

にそれだけお金は使わないというふうになるわけなんですよ。だからこの金を、約7,000万円ばかりあるわけですから、これをやはり充てるということが可能ではないのかというふうに思うわけですが、御見解をお願いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そもそも、当初の減額前は全部で1億円ぐらいの町の手出しがある計算でやっていて、もう臨交金は全部使った上で1億円ぐらい町の手出しが必要だったというそういうことで、それはなるだけ減らしていこう、それから、減らすだけじゃなくて、臨交金は100%ですけど、どうせ手出しになるようだったらほかの地方創生の2分の1のほうに回す。でも、2分の1得をするので、そういう形でそっちに回して減らそうということで減らしたのが先ほどの減額なっているというふうに思います。現段階でも一番最新で3,800万円ぐらい、今回新型コロナでまだ町単の予算をつぎ込んでいるというのが今の状況です。

今度、第3次の補正予算が来るというふうに聞いていますので、今度どういうものが来るかによってまた変わってくると思いますが、今の段階では、まだ3,800万円ぐらいが町の町単で今回の新型コロナ対策は講じています。そして、先ほど申したように、一部は2分の1で我慢しておこうということで、ほかの地方創生のやつでいろんなイベントが中止になったので、そのイベントが中止になったところに入れ込んでいるというふうな、そういう工夫をしているところでございます。

だから、そういう意味では、新型コロナの臨交金は全然今余っている部分は現段階では全くございません。だから、期待しているのは第3次でもう一回、新型コロナの臨交金の第3次の配分があるといいなと思っているんですけどもですね。今のところ、まだその話は全く来ていないので、そういう状況でございますので、今の段階で新型コロナの臨交金が余っている部分があるというのはございませんので、そこだけは御理解をいただければと思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

新型コロナ対策の臨時交付金、これも全額使っているんだと、それに町費をつぎ込んでい

るからと、だから町費の分を減らしたいと、ほかに振り替えたいというようなことでしょうけれども、事業そのものとしてはそれだけお金が要らなくなったわけですよ。それは町費をできるだけ減らしたいというのは、ほかの事業に充てられればということは、それは分かりますよ。しかし、これなどを充てれば、収束までの給食費の半額補助なんか私は可能だと、そういうふうには私は思っているわけです。第3次の政府の交付金が恐らく出てくるだろうというふうには思っておりますが、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思っています。

次に、仕事を失う人が今非常に増えてきているということできき言いました。県内では、佐賀県労働局調べで、これはいつ時点かはっきり分かりませんが、解雇者が608人と。うち、386人が非正規だというふうに発表されています。そういう点でも、本当に仕事なくなる、収入が少なくなる、場合によっちゃそれによって将来を悲観して自殺する。やはり仕事をなくすということは大変なことなんですね。そういうことで基山町もそれなりに努力はされていると思いますけれども、それに照準を当てて積極的に雇用をしていくということで、さっきの答弁ではそういう方向でやっていくというような感じでしたけれども、ぜひ努力をしていただきたいというふうに思います。

この件で最後ですが、飲食店への感染防止策に対する補助をやるということです。私も常々思っておりますけど、町内の1軒の店も潰させないという立場が必要だろうというふうに思っています。

それで、12月補正にも上げられているわけですが、具体的にどのような感染防止策に補助金が出されるのかですね。例えば、客との間の間仕切りをアクリル板、それから換気扇を替えるとか、いろいろあります。その辺について、今のところはっきりしているところを説明してください。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

ただいま考えておりますのは、今、議員おっしゃっていただきましたような、客との間の間仕切りのアクリル板ですとか、例として言うていただきましたけれども、換気扇とか、そういうふうな備品の購入費や設備の設置のための費用など、そういうものに対して上限3万円ではございますけれども、費用の2分の1を補助させていただこうということで考えてお

ります。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

分かりました。

それでは、次に移ります。第2期の総合戦略についてですね。

まず、第1期の検証結果というのは、おおむねいい結果が出たというふうな答弁だったというふうに思っています。ただ、資料として頂きました第1期の評価及び検証についてというのがありますね。この中で、4ページのところに、よかばっかりじゃなかったよと、やはり課題はあるよということで、そこに「まちの創生」と「ひとの創生」と「しごとの創生」ということで、課題として載っておるところです。

全体的に「まちの創生」は、前進はしたけれども、育児サポーターや協力会員とか、介護予防サポーター登録者数をもうちょっと増やす必要があるということが1つ挙げられています。

それから「ひとの創生」では、さらに高齢者の健康寿命の延伸とか、子どもが生まれて育てやすい環境の整備、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組む必要があると。そうすると、「しごとの創生」では、物産品と販売拡大プロジェクトにおける新規雇用者数やU I J ターン及び若者の就労支援プロジェクトにおける創業者数が、目標のK P Iを下回るなどの問題があったと。それで、さらにこれを強めていく必要があるというふうなことがおっしゃられているわけですね。当然これは、第2期に反映されていると思いますけれども、ちょっと確認のために、答弁してください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今おっしゃられたようなところをやはり1期では反省点とさせていただいておりましたので、そういった部分を含めて改善していきたいということで第2期を策定しておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に、人口減少対策とか定住促進にはと、関係人口を増やすこととか、女性の人口を増やすことということで、ちょっと一面強調して——もちろん、総合的だというふうに思っていますが、この点についてであります。

まず、関係人口を増やすことと。これは、私は非常に大事なんじゃないのかなと思っています。基山町に住んでみたいという人を増やすと、何よりも基山町のファンを増やすということですが、それで、私たち議員で講演が博多であったわけですが、それで頂いた資料を見ると、地方移住の希望先を選んだ理由ということでアンケート結果の資料をいただきました。理由が3つぐらいあって、自分、または配偶者の生まれ育った場所だからというのが35.3%、旅行などでよく行き気に入った場所だからが32%、親、また配偶者の親の生まれ育った場所だからが13.1%ということで、こういうことで移住先として決めたというふうなアンケート結果も出ているわけです。

そういう意味では一つの参考として、ぜひこの関係人口を増やすということ——もちろんイベントは必要ですよ。イベントは必要なんですけれども、そこは図書館にたくさんの方が来てもらう、これも非常に大事です。こういう観点で、町長は孫ターンとかいろいろ言われて、これに関係するのかなというふうに思っています。ぜひこういうのも考えたところでの関係人口を増やしていくというふうにされていると思いますが、確認のため、この関係人口を増やすと。後には、さっき言ったイベントを増やすということではないというふうに思っています。再度答弁をお願いします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほどの町長の答弁のほうにもございましたように、イベントばかりで増やすというところではなくて、例えば図書館の利用者も町外の方はいらっしゃいますので、そういったところであったりとか。あと、ふるさと納税に関しますと、基本的には町外者という形になりますので、よく指摘を受けております、例えばリピーターみたいなところをどうやって増やしていくとか、そういった戦略も立てていく必要があると思っておりますし、今、議員おっしゃったようなところについては、今後、町長は1期目の頃は孫ターンというのを推奨していくということも言われておりましたし、それに近いような状況も生まれてきている状況で

もありますので、そういった部分も強化していく必要があるとは思っておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に、女性人口を増やすということが——いや、男性は増やさんでよかということじゃありません。しかし、女性の人を——というのは、消滅都市として基山町が挙げられた理由に、女性の数が減ってきますよと。結婚適齢期の女性の数が少なくなるから基山町は潰れるんですよというふうなことを言われておったんですよ。それは人口ビジョンにも書いてある——そのとおり書いてあるわけじゃありませんけど。ですから、そういう意味では女性の人口が増えていくということは非常に大事だろうと思っています。

それで、私ちょっと調べたんですけども、この女性人口、全体として令和元年度末の人口と平成20年度末の人口を比べたんですが、84人減っているんですよ。そのうち、女性が63人減っているんですよ。私はこれが気になっています。これをどのように判断したらいいのかですね。いろんな理由があると思いますが、分かれば答弁をお願いします。（「もう一回いいですか、何年と何年ですか」と呼ぶ者あり）平成26年度末と令和元年度末。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

平成26年はまだちょっと減っていた時期なので、平成28年ぐらいからはほとんど横ばいに今なっていると思うんですよ。だから、平成26年から平成28年ぐらいは減っていると思いますので、その分析というか、やはり皆さん外に出て、転入が少なかったということだと思います。平成28年ぐらいから転入者が増えてきているので、それが原因じゃないかと思います。今手元に詳しいデータがないので、それが正確かどうかは分かりませんが、多分、転入者が——出ていっているのは大体均一に出ていったり亡くなったりしているのはあまり変わらないので、入ってきているのが平成28年ぐらいから社会増というか、入ってくるほうが多くなっている、その辺が原因ではないかというふうに思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

社会増で増えたということですがけれども、84人減ったという中で女性が63人を占めているということがちょっと私は気になっているんですよね。だから、その辺は分析というか、そういうのが必要じゃないのかと思っています。

それから基山町総合戦略、6つの基本目標がありますけれども、結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくりですが、第1期計画で掲げた基山町の出生率1.25を5年間で1.38に引き上げるという目標がありました。この結果はどうなったんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

厚労省が正式に出した数字が今年7月末時点でお出でございましてけれども、この分が、平成29年までの分として発表されておりますけれども、それで申し上げますと1.34という形になっておりますので、掲げた目標までは到達していないと思われましてけれども、前回の1.25からすれば、出生率としては上昇しておりますので、一定の効果はあったというふうにご考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ただ、相変わらず基山町は全国平均、佐賀県平均以下で推移するというのではなかろうかと思っています。

それで、人口ビジョンを見てみますと、基山町の人口減少を防ぐためには、自然減には耐えられないと。社会動態の改善で人口減少に歯止めをかけるというふうにあります。ということは、自然増では、基山町は人口減少に歯止めをかけることは無理というふうに見ておられるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

自然増の部分については、そういった長いスパンの中で少し考える必要があると思いますけれども、そもそも基山町が消滅可能都市と言われたのが、いわゆる出生率に関わるところ

の女性の減少率が激しいというところでもございましたけれども、前回、策定時期に予想された、その期間の女性の数の減少というのは予想されたものからするとかなり改善されておりますので、そういった意味では、そういったところが人口減に歯止めがかかって、少し社会増になっていった部分ではないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

基山町の人口増を図るためには、自然増じゃ無理だと、社会動態の改善で歯止めをかけると書いているんですよ。

○議長（品川義則君）

松石信男議員、お時間でございます。

○12番（松石信男君）

そうですか。再度その辺は見てください。

○議長（品川義則君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後3時30分 散会～